

平成27年度

教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況に関する点検評価報告書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

平成27年9月

下関市教育委員会

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する 点検及び評価について

本報告書は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき策定した「下関市教育振興基本計画」に掲げる主要施策別（※1）に評価を行い、その結果を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項（※2）に規定する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」としてとりまとめたもので、同項の規定に基づき、議会に提出するとともに、公表するものです。

平成27年9月

下関市教育委員会

（※1）主要施策別

下関市教育振興基本計画〔計画期間：平成23年度～平成26年度〕においては、基本理念を「^{いのち}生命きらめき^{あす ひら}未来を拓く 下関の教育」として、基本目標－基本方針－主要施策の体系により教育行政に取り組んでいます。

計画の施策体系については、2ページに掲載しています。

（※2）地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目次

I	下関市教育振興基本計画の概要	1
II	教育委員会の活動	3
III	主要施策別の成果及び評価	
1	子どもたち一人ひとりの生きる力を育てます	
(1)	確かな学力の育成	
①	基礎基本の定着と学力の向上（学校教育課）	7
②	時代の進展に対応した教育の推進（学校教育課／学校支援課）	9
③	専門的な職業教育の推進（下関商業高等学校）	12
(2)	豊かな心の育成	
①	思いやりのある豊かな心の育成（学校教育課／下関商業高等学校）	13
②	つながりを基盤とした生徒指導の推進（学校安全課／生涯学習課）	16
(3)	健やかな体の育成	
①	体力の向上（学校教育課）	18
②	健康教育の推進（学校教育課／学校安全課）	19
③	食育の推進（学校教育課／学校安全課）	21
(4)	子どもたちの状況に応じたきめ細かな教育の推進	
①	特別支援教育の推進（学校教育課／学校支援課）	24
2	学校の教育力を高めます	
(1)	学校の組織力の向上	
①	組織力を高める研修の実施（学校教育課）	26
②	教職員の適切な配置（学校教育課）	27
③	校種間連携の促進（学校教育課）	28
(2)	教職員の指導力の向上	
①	指導力を高める研修の実施（学校教育課）	29
②	教育センターの整備（教育政策課）	31
(3)	教育環境の整備	
①	地域の実状に応じた教育環境の整備（教育政策課／学校教育課）	32
②	子どもを守る安全対策の充実（学校安全課）	34
③	安全な施設、設備の充実（学校支援課）	35
④	就学に対する支援（学校教育課／学校安全課）	37
⑤	学校給食施設の管理運営（学校安全課）	39
⑥	私学教育の振興（教育政策課／学校教育課）	40

3 社会全体の教育力を高めます

(1) 家庭の教育力の向上

- ① 家庭への学習支援（生涯学習課）…………… 41
- ② 家庭教育を支える組織の育成（生涯学習課）…………… 42

(2) 地域の教育力の向上

- ① 青少年健全育成の体制づくり（生涯学習課）…………… 43
- ② 青少年の交流活動の場づくり（生涯学習課）…………… 44
- ③ 地域活動を支える指導者の育成（生涯学習課）…………… 45

(3) 学校・家庭・地域の連携

- ① 地域ぐるみで子どもたちをはぐくむ活動の推進（学校教育課／学校安全課／生涯学習課） 46

4 生涯を通じて学ぶ機会を提供します

(1) 図書館活動の推進

- ① 図書館の整備充実（図書館政策課）…………… 48
- ② 子どもの読書活動の推進（図書館政策課）…………… 50

(2) 生涯学習活動の推進

- ① 公民館など生涯学習拠点施設の整備と活用の促進（生涯学習課）…………… 51
- ② 多様な学習ニーズに対応した生涯学習機会の提供（生涯学習課）…………… 53

(3) 学術文化活動の推進

- ① 博物館など学術文化拠点施設の整備（美術館／文化財保護課）…………… 56
- ② 博物館活動の連携と分担（美術館／文化財保護課）…………… 58
- ③ 学芸員の資質向上（美術館／文化財保護課）…………… 65

(4) 文化財保護活動の推進

- ① 有形の文化財の保存と活用（文化財保護課）…………… 67
- ② 埋蔵文化財の保存と活用（文化財保護課）…………… 69
- ③ 無形の文化財の保存と伝承（文化財保護課）…………… 71

IV 点検評価報告書に関する意見…………… 72

I 下関市教育振興基本計画〔平成23年度～平成26年度〕の概要

1 基本理念

いのち あす ひら
生命きらめき 未来を拓く 下関の教育

現在、少子高齢化、高度情報化、地球環境問題の深刻化、国際社会におけるグローバル化など、わたしたちを取り巻く社会は激しい変化の中にあります。これらの変化や、厳しい経済危機、未曾有の自然災害の発生などにも柔軟に対応できる人間として子どもたちを育てること、また、どのように社会が変化しようとも、心身ともに健康に、平和で民主的な社会の形成者として育てることは、教育に課せられた使命です。

この使命を全うするため、下関市教育委員会では「^{いのち}生命きらめき ^{あす ひら}未来を拓く 下関の教育」を基本理念として、子どもたちの「生きる力」を育て、学校・家庭・地域の教育力を高めるとともに、誰もが生涯を通じて学ぶことができる機会を提供したいと考えています。

「^{いのち}生命きらめき」という言葉には、きらきらと輝く^{いのち}生命を大切にし、豊かな心と健やかな体を養い、伝統と文化を尊重し、「ふるさと下関」を愛する心をもって、幸せな人生を送ってほしいという願いが込められています。

「^{あす ひら}未来を拓く」という言葉には、人や社会、自然との共生を基盤とし、幅広い知識と教養を身に付け、他者や他国を尊重し、主体的に社会の平和と発展に寄与してほしい、あるいは、夢と希望をもって豊かな未来を切り拓いてほしいという願いが込められています。

「^{いのち}生命きらめき ^{あす ひら}未来を拓く」人材を育成するために、一人ひとりの子どもたちのよさや可能を伸ばす学校教育の推進に重点を置き、特色ある教育活動の創造に取り組むとともに、潤いのある教育環境の整備・充実に努めます。

また、学校・家庭・地域相互の緊密な連携を推進することにより社会全体の教育力向上を図ると同時に、「いつでも、どこでも、だれでも、学び、^{たの}愉しみ、その成果を生かすことのできる生涯学習」の一層の充実に努めます。

2 施策体系

基本理念	基本目標	基本方針	主要施策
生命 <small>いのち</small> きらめき 未来 <small>あす</small> を拓 <small>ひら</small> く 下関 <small>しもがた</small> の教育	1 子どもたち一人ひとりの 生きる力を育てます	(1)確かな学力の育成	①基礎基本の定着と学力の向上 ②時代の進展に対応した教育の推進 ③専門的な職業教育の推進
		(2)豊かな心の育成	①思いやりのある豊かな心の育成 ②つながりを基盤とした生徒指導の推進
		(3)健やかな体の育成	①体力の向上 ②健康教育の推進 ③食育の推進
		(4)子どもたちの状況に応じたきめ細かな教育の推進	①幼児教育の推進 ②特別支援教育の推進
	2 学校の教育力を高めます	(1)学校の組織力の向上	①組織力を高める研修の実施 ②教職員の適切な配置 ③校種間連携の促進
		(2)教職員の指導力の向上	①指導力を高める研修の実施 ②教育センターの整備
		(3)教育環境の整備	①地域の実状に応じた教育環境の整備
			②子どもを守る安全対策の充実
			③安全な施設、設備の充実
			④就学に対する支援
	⑤学校給食施設の管理運営		
	⑥私学教育の振興		
	3 社会全体の 教育力を高めます	(1)家庭の教育力の向上	①家庭への学習支援 ②家庭教育を支える組織の育成
		(2)地域の教育力の向上	①青少年健全育成の体制づくり ②青少年の交流活動の場づくり ③地域活動を支える指導者の育成
		(3)学校・家庭・地域の連携	①地域ぐるみで子どもたちをはぐくむ活動の推進
	4 生涯を通じて学ぶ機会を提供します	(1)図書館活動の推進	①図書館の整備充実 ②子どもの読書活動の推進
(2)生涯学習活動の推進		①公民館など生涯学習拠点施設の整備と活用の促進 ②多様な学習ニーズに対応した生涯学習機会の提供	
(3)学術文化活動の推進		①博物館など学術文化拠点施設の整備	
		②博物館活動の連携と分担	
③学芸員の資質向上			
(4)文化財保護活動の推進		①有形の文化財の保存と活用	
		②埋蔵文化財の保存と活用	
		③無形の文化財の保存と伝承	
	④世界文化遺産の登録推進		

II 教育委員会の活動

先進地視察の実施、学校訪問や移動教育委員会における学校教職員、PTA及び学校運営協議会委員との意見交換等を通じて、教育行政運営に関する課題等を把握するとともに、教育行政の中心的な役割を担い、教育施策の推進を図った。

- ・平成26年度開催回数14回（72議案を審議・可決）

【補足データなど】

- ・教育委員会会議の開催状況

会議の種別	平成26年度 開催回数	平成25年度 開催回数
定例会（毎月開催）	12回	12回
臨時会（必要に応じ臨時に開催）	2回	1回

- ・教育委員会会議の議案件数（次ページ「平成26年度教育委員会会議開催状況」参照）

議案の種別	平成26年度 議案件数	平成25年度 議案件数
教育行政に関する一般方針に関する事項	6件	2件
教育委員会規則その他重要な規程の制定又は改廃に関する事項	23件	15件
教育予算その他議会の議決を要する等、重要な議案に関する事項	22件	36件
教育委員会の附属機関の委員の任免に関する事項	6件	17件
教科用図書採択に関する事項	4件	2件
人事に関する事項	5件	5件
教育委員会が行う表彰に関する事項	6件	6件
合 計	72件	83件

- ・教育委員会会議の報告件数

報告の種別	平成26年度 報告件数	平成25年度 報告件数
専決処分（下関市教育長に対する事務委任規則に基づく事案）	16件	6件
その他教育委員会所管の事業等に関する事案	111件	81件
合 計	127件	87件

- ・教育委員会会議の傍聴者数

	平成26年度	平成25年度
教育委員会会議の傍聴者数	22人	0人

- ・教育委員の活動

活動の種別	平成26年度 回数	平成25年度 回数
教育委員会会議の議案等に関する協議	12回	12回
学校等の市内教育施設の訪問・視察	52回	37回
県などの主催する研修会への参加	3回	2回
移動教育委員会	1回	1回
市長との意見交換会	1回	1回
各種審議会等への参加	15回	12回

- ・先進地視察など

平成26年度	平成25年度
釜山グローバルビレッジ（外国語教育） へガン初等学校（韓国教育）	福井市順化小学校（学力向上の取組） 福井市教育委員会（学力向上の取組） 金沢市立西小学校（小学校の外国語教育）（学力向上の取組） 金沢市教育委員会（小学校の外国語教育）（学力向上の取組）

教育委員会会議の開催状況（平成 26 年度）

開催日	会議区分	議 案 件 名
H26. 4. 18	定例会	下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令
		平成 26 年度教育功労者表彰（篤行表彰）について
		下関市教科用図書研究調査協議会規程の廃止について
		下関市立小・中学校教科用図書の採択について
H26. 5. 26	定例会	平成 26 年度教育予算の補正（6 月）について
		平成 26 年度下関市就学指導委員会委員の委嘱について
		下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
		下関市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
		工事請負契約の締結について
		工事請負契約の締結について
		財産の取得について
H26. 6. 25	定例会	教育功労者表彰（篤行表彰）について
		下関市学校運営協議会規則
		下関市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
H26. 7. 29	定例会	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検報告書について
		平成 27 年度使用下関市立小学校教科用図書の採択について
		平成 27 年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について
H26. 8. 29	定例会	工事請負契約締結について
		下関市附属機関設置条例の一部を改正する条例
		平成 26 年度教育予算の補正（9 月）について
		平成 27 年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について
		工事請負契約の締結について
		製造請負契約締結について
		下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例
		教育功労者表彰（篤行表彰）について
下関市立図書館の設置等に関する条例の一部を改正する条例		
H26. 9. 30	定例会	下関市附属機関設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関連規則の整理に関する規則
		下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則
		下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則
		下関市指定管理候補者選定委員会（下関市生涯学習プラザ）委員の委嘱及び任命について
H26. 10. 31	定例会	教育功労者表彰（篤行表彰）について
		平成 26 年度教育功労者表彰について
H26. 11. 11	臨時会	下関市指定管理候補者の選定について
H26. 11. 26	定例会	平成 26 年度教育予算の補正（12 月）について
		下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例
		下関市就学指導委員会規則の一部を改正する規則

開催日	会議区分	議 案 件 名
H26. 12. 19	定例会	平成 27 年度下関市立幼稚園・小学校・中学校教職員人事異動方針について
		平成 26 年度下関市立学校教材審査会委員の委嘱について
H27. 1. 23	定例会	下関市職員定数条例等の一部を改正する条例
		下関市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正に係る意見聴取について
		地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う「大綱の策定等」及び「総合教育会議」に係る事務の補助執行について（協議）
		下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則
		下関市附属機関設置条例の一部を改正する条例
		下関市立図書館の設置等に関する条例の一部を改正する条例
		下関市立公民館の設置等に関する条例の一部を改正する条例
H27. 2. 23	定例会	平成 27 年度教育予算について
		下関市手数料条例の一部を改正する条例
		下関市立就学前施設の整備基本計画について
		下関市子どものための教育・保育給付等に関する条例
		教育理念について
		財産の取得について
		下関市子どもの読書活動推進計画（第二次）の策定について
H27. 3. 14	臨時会	平成 27 年度小・中学校教職員の人事異動について
		平成 27 年度幼稚園教員の人事異動について
		平成 27 年度校務技士・学校給食調理員の人事異動について
		教育委員辞職の承認について
H27. 3. 25	定例会	教育功労者表彰（篤行表彰）について
		下関市教育委員会公告式規則等の一部を改正する規則
		下関市教育委員会会議規則の一部を改正する規則
		下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則
		下関市教育長の職務を代理する者を指定する規則を廃止する規則
		下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令
		下関市教育委員会公印規則の一部を改正する規則
		下関市教育委員会職員職名規程の一部を改正する訓令
		下関市職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則
		下関市立学校職員に対する旅行命令に係る事務委任規程及び山口県の事務処理の特例に関する条例に基づき市が処理する下関市立学校職員に係る事務委任規程の一部を改正する訓令
		下関市教育長の職務に専念する義務の特例に関する規則
		下関市いじめ重大事態調査委員会規則
		「下関市いじめ防止基本方針」の改正について
		下関市立公民館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則
下関市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則		

■評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う新たな教育委員会制度に対応するため、新制度について理解を深める目的で、教育委員の勉強会を開催した。また、山口県市教育委員会協議会研修会の開催事務を引き受け、研修講師として中央教育審議会の小川副会長をお招きし、教育委員会制度改革について講義をいただき、新制度への理解を深め、教育委員の役割について再認識した。

毎月の教育委員会会議においては、議論を充実させるため、議案等に関する理解を深める事前協議を毎月実施し、議案審議をより効果的に行った。

移動教育委員会においては、P T A、学校運営協議会委員及び教職員と「地域の子どもを地域で育てるために」をテーマに意見交換会を行うとともに、教育委員定例会を傍聴していただき、教育委員会の活動の普及啓発に努めた。

市長と教育委員との意見交換会においては、新教育委員会制度やグローバル人材の育成などについて意見交換を行い、議論を深めた。

その他各小中学校への学校訪問により教育現場の現状把握に努めるとともに、先進地視察を行い、外国語教育などの取組に対する知見を深めた。

今後とも、地域の実情等を踏まえながら、教育委員会活動のさらなる活性化に努めていく必要がある。

Ⅲ 主要施策別の成果及び評価

1. 子どもたち一人ひとりの生きる力を育てます

(1) 確かな学力の育成

① 基礎基本の定着と学力の向上

ア) 学習指導の充実 〈学校教育課〉

各学校における授業改善を推進するために、「下関スタンダード（授業の基礎・基本 vol.1・2）」を配付するとともに、研修会を開催し、効果的な活用の仕方等について周知を図った。

併せて、指導主事による計画的な学校訪問や学校からの要請に応じた支援訪問等を行い、「子どもの実態を踏まえた授業」「かかわり合いのある授業」「見通しと振り返りのある授業」の更なる推進を図った。

また、新しい学校づくり推進委員会学力向上部会において、活用する力の育成に向けた協議を行った。

【補足データなど】

・平成 21 年度に「互見授業のススメ」「互見授業のススメ part2」「『かかわり合い』のある授業のススメ」、平成 22 年度に「『かかわり合い』のある授業のススメ part2」「校内研修活性化へのチャレンジ」、平成 24 年度に、下関スタンダード「授業の基礎・基本 vol.1」平成 25 年度に、下関スタンダード「授業の基礎・基本 vol.2」を各学校に配付。各学校の校内研修において活用されている。

イ) 学力調査の実施 〈学校教育課〉

全国学力・学習状況調査（4 月）と山口県学力定着状況確認問題（10 月）を利用して、年 2 回の検証・改善サイクルの確立を推進した。

また、各学校が実態に応じて、必要と考える各種調査等を実施できるようにしている。

【補足データなど】

・平成 26 年度全国学力・学習状況調査結果（平均正答率）

	小学 6 年生				中学 3 年生			
	国語 A	国語 B	算数 A	算数 B	国語 A	国語 B	数学 A	数学 B
下関市	74.5	56.3	78.2	57.0	79.1	49.3	67.8	60.0
全国	72.9	55.5	78.1	58.2	79.4	51.0	67.4	59.8

ウ) 学力向上プランの活用 〈学校教育課〉

確かな学力を育てるために、下関市学力向上プランを作成するとともに、各学校において作成される学力向上プランの作成・活用について、年間 2 回の検証・改善のサイクルを確立し、より効果のあるプランとなるよう指導助言を行った。

【補足データなど】

・平成 23 年度に下関市の学力向上を目指し作成した「下関市学力向上プラン」について、指導と評価のサイクルの確立を明記するなどの見直しを行った。

■施策の評価（学校教育課）

「下関スタンダード（授業の基礎・基本 vol. 1・2）」等を活用した校内研修により、各学校で、授業づくりにおける共通の視点を設定するなど、授業の水準化を目指した取組が進められた。

全国学力・学習状況調査や山口県学力定着状況確認問題の結果においても、下関市の児童生徒の学力は、全国や県平均に向けて着実に伸びているということが表れている。しかしながら、引き続き、基礎・基本の定着をより一層図るとともに、活用する力を育成することが課題である。

また、全国学力・学習状況調査や山口県学力定着状況確認問題の結果については、各中学校区で小中合同の学力向上連絡協議会を開催し、その分析を行うとともに、各学校の取組について情報交換や意見交換を行った。これにより、小中の連携が進み、各中学校区で、より実状に応じた取組が進められるようになった。

今後は、「下関スタンダード（授業の基礎・基本）」において示してきた 3 つの視点をさらに具体化して学習指導の改善・充実を図るとともに、取組の検証・改善に向けて学力向上プランを活用した「指導と評価のサイクルの確立」を進めていく。併せて教職員の自主的な学びの文化を促進する「自主学習会（わくわく教師塾）」等の取組の充実と継続を図っていく必要がある。

②時代の進展に対応した教育の推進

ア) 発達段階に応じたキャリア教育の推進 〈学校教育課〉

キャリア教育推進担当者に限らず広く一般の教員の参加により、キャリア教育研修会を実施した。子どもの職業・社会体験施設であるキッズニア甲子園事業部から2名の講師を招聘し、「生きる力を育むキャリア教育」をテーマとした講演を行った。魅力的な職業・社会体験プログラムの紹介や体験活動の事前・事後の指導の在り方を学ぶことで、小・中学校におけるキャリア教育の果たす役割について理解が深められた。

【補足データなど】

・キャリア教育全体計画の作成	H26)	小	100%	中	100%
・キャリア教育年間指導計画の作成	H26)	小	98%	中	95%
・二分の一成人式や立志式等の実施	H26)	小	100%	中	100%

イ) へき地・複式教育の充実 〈学校教育課〉

へき地及び複式学級を有する学校（12校）の学校運営や学習指導等についての改善を図るため、指定校協議会を吉母小学校で開催した。公開授業及び研究の取組説明、指導講話、講演等を行い、今後の複式教育の充実に向け示唆を得ることができた。

【補足データなど】

- ・平成26年度複式学級を有する学校（12校）
吉母小、蓋井小、内日小、殿居小、豊田中小、吉田小、宇賀小、角島小、神田小（豊北）、阿川小、栗野小、田耕小
- ・平成26年度下関市へき地・複式教育研究協議会
平成26年10月28日（火）下関市立吉母小学校 参加人数55人

ウ) 情報教育の推進 〈学校教育課／学校支援課〉

学校におけるICTの活用推進を図るため、ICT推進委員会を開催した。併せて、ICT活用推進・情報モラル研修会を開催して、校務の電子化や情報の発信の仕方、デジタル教材等の活用及び情報モラルについての講義や演習を行った。

さらに、小・中学校におけるICT活用のための環境整備や維持管理を行った。

- ・コンピュータ整備事業 事業費 158,151千円

【補足データなど】

・平成26年度ICT活用推進・情報モラル研修会（実践講座）[86名参加]	
日 時	平成26年7月30日(水)
会 場	下関市立豊北中学校
研修内容	① 事例発表「ICTを活用した授業実践」 ② 講義「情報モラル」 ③ 講義・演習「きらめきネットコムの活用」 ④ 周辺機器、ソフト等紹介
講 師	ICT推進委員、NTT西日本、パソコムプラザUBE、エプソン、カシオ、ジャストシステム

・事業費実績				
事業名	平成 26 年度 事業費	平成 25 年度 事業費	平成 24 年度 事業費	平成 23 年度 事業費
コンピュータ 整備事業	158,151 千円	157,569 千円	168,977 千円	158,822 千円
・平成 26 年度の主な事業内容 パソコン 588 台（小学校 397 台、中学校 191 台）うちタブレット型 82 台 （小学校 46 台、中学校 36 台）を更新した。				
・コンピュータ整備状況				
	児童生徒数 (人)	パソコン台数 (台)	パソコン 1 台あたり の児童生徒数 (人/台)	
小学校	12,822	2,174	5.93	
中学校	6,517	1,829	3.56	
計	19,399	4,003	4.85	
※国が目標としているパソコン 1 台あたりの児童生徒数は 5.4 人				

エ) 外国語教育の充実 〈学校教育課〉

外国語指導助手（A L T）を下関商業高等学校及び下関市立幼稚園、認定こども園、小・中学校に派遣し、外国語教育の充実に努めるとともに、A L Tとの交流を通して国際交流及び相互理解の促進を図った。高等学校と中学校での英語科における派遣と、小学校外国語活動での補助として、8 人の A L T を延べ 1,500 日程度派遣した。

各小・中学校に係る研修会では、I C T 機器を活用した授業の組み立て方や英語を書くことに対する指導を行った。

【補足データなど】
<ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校への派遣時数や ALT の勤務時間等を見直し、各学期 2 回の幼稚園派遣を加え、派遣期日を調整し実施した。また、8 月に日本語が堪能な新規 A L T を 1 名迎えて（7 月に 1 名退任）、外国語活動及び外国語教育の改善・充実に努めた。 ・小学校の外国語学習におけるワークシート集を作成し、各小・中学校に配付した。

■ 施策の評価（学校教育課／学校支援課）

キャリア教育については、異校種の学校や地域との連携をさらに意識し、小・中学校 9 年間を見通したカリキュラムを充実させていかなければならない。

複式学級を有する学校は、増加傾向にある。学校運営や学習指導等の改善を図るための研修の充実が急務である。

情報教育の推進については、平成 17 年度策定「情報教育推進計画」に基づく全小・中学校の教育ネットワーク整備、パソコン配備・整備を平成 21 年度に完了し、平成 22 年度から配備済みパソコンの更新を行っており、平成 26 年度の更新では、児童生徒が弾力的かつ効果的な活用ができるよう、タブレット型端末の試行導入を行った。タブレット型端末の整備と活用が今後の課題である。

下関市内の小・中学校教職員 12 名程度で構成される下関市 I C T 推進委員会では、年間 5 回程度の委員会を開催し、市内教職員の I C T 活用能力の向上を図ることで、児童生徒の I C T 活用能力や情報モラル教育の育成につながるようにしている。この I C T 推進委員会が立案・運営する「I C T 活用推進・情報モラル研修会」における「きらめきネットコム」の研修により、学校ホームページを活用した情報発信も進んできている。今年度は、タブレット端末についての研修を行うなど、さらに I C T の活用推進を図っていきたい。

A L T の派遣方法については、小学校における外国語活動の充実や小・中の接続を考えながら、各学校の実情に応じて、学校・学年・回数など弾力的に実施していくことに努めていかなければならない。

③専門的な職業教育の推進

ア) 下関商業高等学校における専門的職業教育の実施〈下関商業高等学校〉

学校教育の充実を図るため、教材等備品の整備充実を図り、外部講師活用、定時制勤労生徒の経済的負担を軽減するための教科書給付を行った。
また、安全な教育環境を整備するため、商業科棟耐震補強工事を行った。

- ・商業科棟耐震補強工事 事業費 28,810 千円

【補足データなど】		
・工事实績		
事業名	平成 26 年度 事業費	平成 25 年度 事業費
商業科棟耐震補強及び外壁改修工事	28,810 千円	
講堂改築に伴う環境整備工事		27,678 千円
体育館更衣室改修工事		735 千円
計	28,810 千円	28,413 千円

・定時制勤労生徒に対する教科書給付
平成 26 年度 24 人 (全生徒数 44 人)
平成 25 年度 24 人 (全生徒数 49 人)

イ) 情報処理教育の環境整備 〈下関商業高等学校〉

生徒が下関商業高等学校コンピュータシステムを利用できるように、パソコン等電算機器及び校内ネットワーク賃貸借を行った。

【補足データなど】
・総合実践室に PC を 34 台、ビジュアルデザイン室に 37 台、マルチメディア室にタブレット端末 40 台設置する等、コンピュータの環境整備を行った。

■施策の評価（下関商業高等学校）

今後も本校の校舎の適切な建物管理を行い、生徒及び教職員に対し、安全で快適な授業が行われるよう継続していく。

また、情報化社会では、コンピュータに関する知識が必要不可欠であるので、タブレット端末の使用など、実社会に対応できるよう環境整備をさらに促進したい。

(2) 豊かな心の育成

① 思いやりのある豊かな心の育成

ア) 道德教育の充実 〈学校教育課〉

道德教育の推進状況を把握するため、各学校における道德教育の現状等に関する調査を実施した。各学校では、道德教育の全体計画及び年間指導計画が整備され、道德教育推進教師(*)を中心とした指導体制のもと、年間35時間の「道德教育の時間」が確保されていた。また、この調査結果に基づき、改善に向けた指導を行った。

併せて、山口県教育委員会から「やまぐちっ子の心を育む道德教育」プロジェクト（25・26年度指定：菊川中学校、26・27年度指定：向井小学校）の指定を受けるとともに、道德教育研修会の開催等を通して、授業の質の向上に努めた。

【補足データなど】

(*) 道德教育推進教師

校内の道德教育の指導体制の中心として位置付けられた道德教育の推進を主に担当する教師

- ・平成26年度道德教育推進状況調査の結果
平均授業時数 小学校 35.3時間 中学校 39.1時間
- ・平成26年度道德教育研修会 1日日程 演習・講義 受講者数 84人
- ・道德授業セミナー（下関地区） 菊川中学校で午後日程（公開授業、全体発表、ワークショップ、講演） 参加者 110人

イ) 人権教育の充実 〈学校教育課〉

人権教育の推進状況を把握するための調査を行い、各学校における人権教育の現状及び課題を把握するとともに、改善に向けた指導を行った。

併せて、山口県人権推進指針・人権教育推進資料を活用し、各学校において人権教育及びその研修がさらに推進されるよう指導を行った。

また、人権教育研修会を開催し、講義等を通して学校における人権教育について理解を図った。

【補足データなど】

- ・平成26年度人権教育研修会 午後日程 講義 受講者数 68人
- ・小学校人権教育部研修会（第1回～第2回）参加人数延べ 44人
- ・中学校人権教育部研修会（第1回～第2回）参加人数延べ 50人

ウ) 体験活動の充実 〈学校教育課〉

体験活動の実施状況を把握するための調査を行った結果、全ての小・中学校で前年度の活動を適切に評価して、平成26年度の計画を立案し、実施している。また、勤労生産、職場・職業・就業に関わる体験活動を実施している。

【補足データなど】

平成 26 年度体験活動の実施状況調査

- ・前年度の活動を適切に評価して計画を立案した学校数 小：52 校 中：22 校
- ・勤労生産、職場・職業・就業に関わる体験活動を実施した学校数
小：52 校 中：22 校

エ) ふるさと学習に対する支援 〈学校教育課〉

下関歴史マップ（2,800 部）を作成し、小学校 6 年生児童全員に配付した。併せて、夏季休業中の自由課題として「大すき ふるさと下関 歴史マップ」の作品募集を行い、562 点、過去最多の 30 校からの応募があった。維新の部・歴史の部の市長賞、教育長賞、優秀賞の計 10 名を、ゆめシティで表彰（10 月 18 日）。入賞作品は、ゆめシティ、川棚公民館、菊川ふれあい会館、豊田ホテルの里ミュージアム、豊北歴史民俗資料館の 5 会場にて展示を行った。

【補足データなど】

- ・下関歴史マップ

扱う時代や地域が偏ることなく、調べ学習の意欲を引き出すものとして作成。
（内容については、長府博物館学芸員と相談）

表面：高杉晋作の業績やゆかりのある場所を紹介

裏面：古墳や遺跡、神社・仏閣、西洋建築物など歴史の舞台を紹介

「大すき ふるさと下関 歴史マップ」作品展

参加賞：幕末維新すごろく 功山寺決起編（観光政策課の協力による）

オ) 姉妹校交流 〈下関商業高等学校〉

韓国の開成高等学校から生徒 4 人及び教職員 4 人が下関商業高等学校に来校し、交流式典、親善交歓会等の相互交流を行い、広い視野での人材の育成を行った。また、下関商業高等学校から生徒 37 人及び教職員 6 人が鹿児島商業高等学校を訪問し、交流会、生徒会交流等を行った。

【補足データなど】

- ・昭和 61 年 開成高等学校（当時は釜山商業高等学校）と姉妹校盟約を締結し、1 年ごとに相手校を訪問している。（平成 26 年度は第 29 回目）
- ・また、昭和 36 年に姉妹校となった鹿児島商業高等学校とも毎年相互訪問を行っている。（平成 26 年度は第 61 回目）

■ 施策の評価（学校教育課／下関商業高等学校）

児童生徒一人ひとりに思いやりのある豊かな心を育むためには、学校のすべての教育活動を通して行われる道徳教育の充実が不可欠である。全ての学校に配置されている「道徳教育推進教師」を中心とした組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、県教委による研究指定校の活用、道徳教育研修会の開催などを通して、年間 35 時間実施される「道徳の時間」の授業の質の一層の向上をめざしていかなければならない。

人権教育推進状況調査の結果から、課題のある学校に対しては児童生徒へ

の指導の充実や校内研修の推進について指導を行うとともに、教職員の人権感覚を高める研修、人権教育の進め方に関わる研修を継続して行った。

また、体験活動実施状況から、各学校ともに前年度の活動を評価して、計画を立案している。さらに、キャリア教育に関わる勤労生産、職場・職業・就業に関わる体験活動をどの学校も実施しており、内容の充実に向けて努力しているといえる。

「下関歴史マップ」について、学習での活用の方法や自主学習に発展させるヒントなどを例示することにより、児童、保護者、教員から好評であった。

「大すき ふるさと下関 歴史マップ」作品展にも過去最多の学校からの応募があった。この事業が全市的に浸透してきており、多くの児童が調べ学習に取り組みながら、下関の歴史を学ぶことができた。

姉妹校交流について、高校生という多感な時期にお互いの理解と友情を深めていくことは、将来、生徒のみならず、友好的な日韓関係を再構築する中で、今後の下関市に多方面で貢献していくことになる無限の可能性を秘めている重要な事業であると考えている。日韓友好と永い歴史を持つ各姉妹校との交流という観点からも今後も継続していきたい。

②つながりを基盤とした生徒指導の推進

ア) 生徒指導推進体制の充実 〈学校安全課〉

小・中学校におけるいじめ、暴力行為等の生徒指導上の諸問題の未然防止、早期発見・対応の充実とともに、登下校時を含む児童生徒の安全確保、学校教育に対する保護者からの指摘等に対して、生徒指導推進室が積極的に学校を訪問し、指導・支援の充実を図った。

【補足データなど】

- ・指導主事や教育支援教室専門指導員、ガイダンスアドバイザーによる学校訪問
平成 26 年度 延べ 4,500 校（問題行動・事故対応を含む）
平成 25 年度 延べ 4,000 校（問題行動・事故対応を含む）
平成 24 年度 延べ 3,600 校（問題行動・事故対応等含む）
平成 23 年度 延べ 4,200 校（問題行動・事故対応等含む）
- ・いじめ認知件数
平成 26 年度 165 件
平成 25 年度 132 件
平成 24 年度 141 件
- ・暴力行為発生件数
平成 26 年度 75 件
平成 25 年度 113 件
平成 24 年度 123 件

イ) 不登校児童生徒への個別支援の実施 〈学校安全課〉

不登校児童生徒に対して、教育支援教室「さくらやま」における様々な体験活動や学習支援、家庭訪問による学習支援、「教育相談室」における相談活動等を実施した。また、学校だけでは対応が困難なケースは、「カウンセリングアドバイザー^(*)」を派遣し、状況の改善に努めた。

【補足データなど】

(*) カウンセリングアドバイザー

犯罪被害や学校事件・事故等の重大事案が発生した際の緊急的な心のケアや、不登校の対応における助言・援助が必要な学校に対して派遣される臨床心理士等の専門家

- ・不登校児童生徒数
平成 26 年度 小学生：76 人 中学生：210 人
平成 25 年度 小学生：52 人 中学生：207 人
平成 24 年度 小学生：40 人 中学生：198 人
平成 23 年度 小学生：39 人 中学生：223 人
- ・教育支援教室「さくらやま」通級者数、訪問支援者数
平成 26 年度 小学生：3 人 中学生：38 人 訪問支援：中学生 2 人
平成 25 年度 小学生：1 人 中学生：38 人 訪問支援：中学生 8 人
平成 24 年度 小学生：5 人 中学生：41 人 訪問支援：中学生 4 人
平成 23 年度 小学生：3 人 中学生：42 人 訪問支援：中学生 1 人

ウ) ふれあい DAY キャンプの実施 〈学校安全課〉

夏季休業中に、自然体験・社会体験を通して、集団や社会に適応する力を養うための「ふれあい DAY キャンプ」を実施した。不登校児童生徒だけでなく、その保護者や友人、教員も参加した。

【補足データなど】

- ・平成 26 年 8 月 7 日（木）「深坂自然の森」にて実施 参加者数：58 人
- ・平成 25 年 8 月 1 日（木）「深坂自然の森」にて実施 参加者数：44 人
- ・平成 24 年 7 月 31 日（火）「深坂自然の森」にて実施 参加者数：56 人

エ) 青少年補導センターにおける補導、相談の実施 〈生涯学習課〉

青少年補導センター 青少年補導委員 253 人(教育委員会職員除く)

- ・街頭補導回数 196 回 ・街頭補導従事者数 356 人
- ・合同補導回数 48 回 ・合同補導従事者数 609 人
- ・校区補導回数 1,410 回 ・校区補導参加者数 8,690 人
- ・補導件数 851 件 ・ヤングテレホン相談 相談件数 482 件

【補足データなど】

- ・補導件数 平成 25 年度 1,446 件 (対前年度 410 件減)
平成 24 年度 1,856 件 (対前年度 240 件増)
平成 23 年度 1,616 件 (対前年度 173 件減)
- ・相談件数 平成 25 年度 315 件 (対前年度 78 件減)
平成 24 年度 393 件 (対前年度 294 件増)
平成 23 年度 99 件 (対前年度 107 件減)

■施策の評価（学校安全課／生涯学習課）

生徒指導推進体制の充実により、中学校における暴力行為の発生件数は減少しており、いじめ問題では特に深刻・重大な事案は大きく減少している。小学校のいじめ認知件数の増加は、早期発見・早期対応に努めるという教職員の危機意識が高まってきているといえる。しかしながら、不登校は小学校で増加する傾向も見られ、集団生活への適応力の育成など未然防止に向けた取組の一層の充実が必要である。

青少年補導について、減少した理由の主なものは交通法令違反と万引き等であり、交通法令違反については、遵法意識をもった青少年が著しく増加したというよりも、各種街頭活動の中で非行行為そのものが減少していることから、少子化による児童生徒数の減少、生活実態やスマホに依存する生活形態の変化により減少したものと思われる。万引き等については、デパート・スーパー等からの万引き件数が昨年度に引き続き減少傾向にある。

ヤングテレホン相談件数が前年度に比べ 167 件増加しているが、これは、昨年 9 月より相談時間の 8 時 30 分から 16 時 30 分までを 11 時 00 分から 19 時 00 分に変更し、夜間の相談受付時間を長くしたことにより、部活動等で帰宅時間が遅い生徒が相談しやすくなったことが主な理由と考えられる。

相談者別では、青少年からの相談が増加し、特に高校生、有職少年からの相談が急増している。

この 4 年間で、補導件数は減少しているが、不審者などの発生は増えており、被害防止に向けた見守りなどの取り組みが必要である。

(3) 健やかな体の育成

①体力の向上

ア) 体力向上プログラムの充実 〈学校教育課〉

全ての小・中学校において体力向上プログラムを作成し、体育科及び保健体育科の授業改善とともに、「1校1取組」など、児童生徒や学校の実態に応じた継続的な取組を行った。

【補足データなど】

- ・ 体力テストの合計点の平均値が平成 25 年度と比較して、中学校 2 年生男子で 0.5 ポイント低下したが、小学校 5 年生男子、中学校 2 年生女子で 0.5 ポイント、小学校 5 年生女子で 0.2 ポイント上昇している。

イ) スポーツ大会の運営・支援 〈学校教育課〉

小・中学校体育連盟主催の事業に対して支援を行うことによって、子どもたちの体力・競技力の向上を図った。

- ・ 小学校体育連盟補助金 1,170 千円
- ・ 中学校体育連盟補助金 8,114 千円

ウ) 選手派遣の支援 〈学校教育課〉

小・中学校体育連盟への補助事業を通して選手派遣を支援することにより、保護者の負担を軽減し、多くの選手が、より多くの大会に参加しやすい環境を作るよう努めた。

■ 施策の評価（学校教育課）

体力向上プログラムの充実では、各学校において「1校1取組」がより定着してきているが、体力テストの結果は思うように向上していない。小学校では、5分間走に全校で取り組む等の共通実践を行うことで、児童や教職員が体力向上の必要性をより意識するようになった。中学校では、体力テストの結果を校内に掲示するなどして、生徒が体力向上の意欲を持ち続けられるようにしている。

スポーツ大会の運営・支援の補助事業については、交通費等の値上がり懸念されるが、児童生徒の体力・競技力向上に必要であることから今後も継続していきたい。

②健康教育の推進

ア) 健康診断の実施 〈学校安全課〉

幼児・児童・生徒及び教職員の健康診断を通じ、疾病の早期発見、治療の指示等を行い、健康の保持・増進を図った。

<p>【補足データなど】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校保健安全法に定められた健康診断及びその他の検診を実施し、精密検査の受診、治療の指示等の事後措置を行った。
--

イ) 健康教育に関する研修会・調査研究の実施 〈学校教育課〉

各学校の健康教育の中核を担う、保健体育科担当教諭及び栄養教諭等を対象とした研修会を開催した。

<p>【補足データなど】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育担当教諭に関しては、小学校3回、中学校3回の研修会を行った。 ・栄養教諭、学校栄養職員、各学校食育担当教諭対象の授業研修会を行った。

ウ) 望ましい生活習慣形成の啓発 〈学校教育課〉

「早寝、早起き、朝ごはん」など、望ましい生活習慣を形成するために、校長会や校内研修会等において指導助言を行った。

<p>【補足データなど】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎日朝食を食べている児童・生徒の割合 (食生活アンケート調査より) 		
校種	平成 26 年度	平成 25 年度
小学校	87.8%	89.2%
中学校	87.1%	87.8%
<p>・就寝・起床時間 (食生活アンケート調査より)</p>		
	小学校	中学校
就寝時刻	①21 時台 49.5%	①23 時台 41.5%
	②22 時台 34.8%	②22 時台 31.4%
	③23 時台 7.0%	③ 0 時台 15.2%
起床時刻	①6 時台 79.6%	①6 時台 69.8%
	②7 時台 11.2%	②7 時台 20.3%
	③5 時台 7.0%	③5 時台 7.7%
睡眠時間	①9 時間 39.0%	①7 時間 42.2%
	②8 時間 42.9%	②8 時間 27.4%
	③7 時間 10.3%	③6 時間 17.1%

■施策の評価 (学校教育課／学校安全課)

幼児・児童・生徒を対象とした健康診断については、学校医との連携のもとに実施し、学校教育の円滑な実施に寄与することができた。特に平成 26 年度においては、翌年度小学校入学予定の子どもたちを対象として、眼科及び耳鼻咽喉科の専門医による健康診断を市内全域で実施し、保健上必要な助言等を行った。また、教職員を対象とした健康診断については、夏季休業期間中に全検査項目を実施し、教職員の負担軽減を図った。

望ましい生活習慣の形成については、校長会や学校訪問等を機会に指導を行っているが、家庭への啓発については、学校や地域によって差がある。今後も、家庭学習や運動の習慣化を含めて、望ましい生活習慣の形成に向けて啓発活動を充実させていく必要がある。

③食育の推進

ア) 地場産給食の提供 〈学校安全課〉

地場産食材を使用した学校給食を通じて、地元の農林水産物への理解や郷土愛の醸成に努めた。

- ・地場産食材の地域品目別使用割合

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
県内産品	55 %	50 %	51 %	48 %	42 %
市内産品	30 %	27 %	26 %	29 %	19 %

【補足データなど】

- ・地場産食材を使用した給食のほか、ふく給食を 1 回、くじら給食を 12 回提供した。
- ・北九州市と下関市の相互交流の一環として、双方の郷土食を給食献立とする「学校給食・関門交流の日」を実施した。(下関市：がめ煮、北九州市：けんちょう)

イ) 食育推進ボランティアの活用 〈学校安全課〉

小・中学校へ食育ボランティアを派遣し、食育教室を実施した(13回)。併せて市内の生産者等に対して、食育ボランティアへの参加協力を行った。

【補足データなど】

- ・食育ボランティアの人数(名簿登録人数)
平成 27 年 3 月現在 41 人
平成 26 年 3 月現在 38 人
平成 25 年 3 月現在 32 人

ウ) 食に関する指導の充実 〈学校教育課〉

市内全小・中学校において、栄養教諭、学校栄養職員による児童生徒の食生活の実態に沿った食に関する授業実践や食に関する指導を行った。また、食に関する指導の学習効果を上げるために、栄養教諭や学校栄養職員の資質向上、授業力向上につながる研修を進めた。さらに、栄養教諭配置校訪問では、学校の実態に応じた食育推進の取組についての支援を行った。

【補足データなど】

- ・小学校 5 年生、中学校 2 年生に食や生活習慣に関するアンケートを行い、実態を把握し、各学校での指導に活用した。「食育だより」を作成し、各学校に配付した。

- ・毎日朝食を食べている児童・生徒の割合 (食生活アンケート調査より)

校種	平成 26 年度	平成 25 年度
小学校	87.8%	89.2%
中学校	87.1%	87.8%

エ) 学校給食の充実 〈学校安全課〉

栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の保持増進、体位の向上を図っている。地元の農業や食文化への理解を深めるため、

地元の食材を取り入れることで、学校給食の目標の1つである食育の推進を図った。

【補足データなど】

- ・時節に応じた食材や献立を採り入れた行事食を毎月実施し、給食を通じて季節感の醸成や食文化の普及に努め、食育を推進した。
- ・平成25年度より全国各地の郷土料理を紹介する取組を開始し、平成26年度は愛知県の郷土料理を給食献立として実施した。
- ・平成26年度からの給食費改定において1食あたり10円増で、小学校は260円に、中学校は300円に改定した。
※宇賀小学校（280円）・田耕小学校（290円）
- ・食物アレルギーを有する子どもの保護者に対して、要望に基づき、学校給食における取り組みとして、使用食材が詳細にわかる献立表を事前配布している。

校種	平成26年度	平成25年度	平成24年度
小学校	154人（1.2%）	150人（1.2%）	143人（1.1%）
中学校	74人（1.3%）	86人（1.3%）	47人（0.7%）

■施策の評価（学校教育課／学校安全課）

食に関する授業研究の実施や、参考指導案の作成と教材の紹介により、各学校での食に関する指導事例が増えた。巡回指導を活用した栄養教諭、学校栄養職員による食に関する指導が充実しており、教職員の食育への関心が高まった。昨年度と比較し、朝食摂取率は小・中学校ともに下がっている。摂取率のみならず、摂取している内容にも目を向けた朝食の質を高める指導も必要である。

給食食材の発注に当たっては市内産を優先し、調達が困難であれば県内産を優先して発注しているほか、各地域においてJAや生産者、市場等と情報交換を行うとともに、計画的に地場産食材が使用できるよう献立面での調整を図り、地場産給食の提供に努めた。給食食数が多く、短期間のうちに大量の地場産野菜を必要とするため、必要量を計画的に確保することが難しい状況でもある。引き続き、地場産食材が円滑に調達できるよう努力する。

平成26年度に学校給食支援ソフトを導入し、全小・中学校の献立表へのアレルギー表示を行うとともに、アレルギー情報をシステム管理し、献立作成の効率化、円滑化を図った。

また、平成26年4月からの消費税率5%から8%への引き上げに加え、主食である米飯やパン、牛乳などの食材費の値上がりが続くことから、その影響による他の食材購入費の圧迫軽減のため、平成26年4月1日から、小・中学校の給食費を改定した。

食を通じた郷土愛を醸成するため、ふくの日「ふく給食の日」、双方の郷土食を提供しあう北九州市との交流事業「学校給食・関門交流の日」、くじら肉給食を同一日に提供する長門市との交流事業の「学校給食・くじら交

流の日」のイベントを実施したほか、くじら給食を平成 23 年度から年 6 回、平成 25 年度から年 12 回提供した。

また、国際交流イベントとして、平成 24 年度には、トルコ料理を提供した「学校給食イスタンブールの日」、平成 26 年度には、中国料理を提供した「学校給食青島の日」を実施した。今後も魅力ある学校給食となるように努力する。

(4)子どもたちの状況に応じたきめ細かな教育の推進

①特別支援教育の推進

ア) 下関市就学指導委員会の開催 〈学校教育課〉

障害のある子どもの状況を正しく理解し、一人ひとりの可能性が最大限に伸長される適切な就学先について審議するため、下関市就学指導委員会(注)を開催した。〔(注)平成 27 年 4 月 1 日から下関市教育支援委員会に改称〕

【補足データなど】					
・ 下関市就学指導委員会開催回数と審議した幼児児童生徒数					
平成 26 年度	開催回数	4 回	審議した幼児児童生徒数	208 人	
平成 25 年度	開催回数	4 回	審議した幼児児童生徒数	195 人	
平成 24 年度	開催回数	5 回	審議した幼児児童生徒数	175 人	
平成 23 年度	開催回数	3 回	審議した幼児児童生徒数	164 人	

イ) 小中学校への支援員の配置 〈学校教育課〉

特別な支援を必要とする子どもが就学する小・中学校において、生活や学習上の困難を改善・克服するため、適切な支援・介助を行う特別支援教育支援員 119 人を配置した。

【補足データなど】	
・ 特別支援教育支援員数	
平成 26 年度	119 人
平成 25 年度	117 人
平成 24 年度	106 人 (緊急雇用創出事業の 14 人を含む)
平成 23 年度	106 人 (緊急雇用創出事業の 14 人を含む)
・ 4 人以上在籍で加配教員の配置のない特別支援学級数、常時生活介助を必要とする児童生徒数、認定就学者(当時)数、特別な配慮を必要とする児童生徒が複数人在籍している通常の学級数、下関市就学指導委員会で支援員の配置が必要であるとの意見があった児童生徒数を参考とし、全市的なバランスを考慮した上、校内支援体制等、学校の状況に応じて配置数を決定した。	
・ 特別支援教育支援員の業務概要	
I 種：学習指導や生活指導等における学級担任の補助(要教員免許)	
II 種：日常生活における介助業務等	

ウ) 特別支援学級就学に対する助成 〈学校教育課〉

児童生徒の特別支援学級への就学については、就学に関しての特別な事情を配慮し、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の推進を行った。

【補足データなど】					
・ 特別支援教育就学奨励費					
平成 26 年度 対象者数・事業費			平成 25 年度 対象者数・事業費		
小学校	415 人	5,138 千円	小学校	373 人	4,752 千円
中学校	98 人	1,799 千円	中学校	115 人	2,064 千円

エ) 特別支援学級の設備整備 〈学校支援課〉

小・中学校の特別支援学級における教育活動に必要な教材や備品などの整備を行った。

- ・特別支援学級設備整備業務 事業費 23,284千円

【補足データなど】								
・事業費実績								
事業名	平成 26 年度 事業費	平成 25 年度 事業費	平成 24 年度 事業費	平成 23 年度 事業費				
小学校特別支援学級設備整備	15,210 千円	7,861 千円	8,943 千円	11,040 千円				
中学校特別支援学級設備整備	8,074 千円	5,547 千円	5,025 千円	4,213 千円				
計	23,284 千円	13,408 千円	13,968 千円	15,253 千円				
・平成 26 年度の主な事業内容								
小学校の備品として、車椅子用階段昇降車、ジョイントマット、グループ発表ボード、安全ミラー、模型セットなどを整備した。								
中学校の備品として、車椅子用階段昇降車、フロアケース、けん引式車椅子補助装置、モバイルスクリーン、長椅子、電気ストーブ、iPad、マット、キーボードなどを整備した。								
・特別支援学級数、児童生徒数推移（参考）								
	平成 26 年度		平成 25 年度		平成 24 年度		平成 23 年度	
	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数
小学校特別支援	87	279	83	250	78	244	76	253
中学校特別支援	38	101	40	114	40	104	35	97
計	125	380	123	364	118	348	111	350

■施策の評価（学校教育課／学校支援課）

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導または必要な支援を行うための人員配置、環境整備に取り組んだ。特別支援教育支援員については、前年度並みの人員を確保したうえで、大部分を占める特別支援教育支援員（Ⅱ種）について、一人当たりの勤務日数を週3日から週4日に増加し、支援体制の充実を図った。

特別な支援を必要とする児童生徒に対する義務教育の円滑な実施を図るため、特別支援学級に必要となる教材や備品などを整備し、平成26年度は肢体不自由な児童生徒の校内移動のために車椅子用階段昇降車7台を導入した。なお、対象となる児童生徒数が増加傾向であるため、今後の予算確保に加え、担当教員の資質向上に向けた研修の企画等が必要である。

2. 学校の教育力を高めます

(1) 学校の組織力の向上

① 組織力を高める研修の実施

ア) 教職員の職務に応じた研修の実施 〈学校教育課〉

管理職研修として、園長・校長研修をはじめ、新任教頭研修及び園長・校長フォローアップ（1・2・3年次）研修を開催し、園・学校経営のための資質能力を高める研修を行った。

併せて、主任等を対象とするミドルリーダー研修をはじめ、特別支援教育、生徒指導、学校事務等に関する職務研修を実施した。

【補足データなど】

・職務別研修 10 講座実施（管理職研修 4 講座、主任等研修 6 講座）

■ 施策の評価（学校教育課）

中核市研修として、予算獲得に努めるとともに、情報収集にも力を入れ、全国レベルの講師陣の獲得に努力した。

研修形態については、講義を聴くだけの研修に留まらず、演習等を取り入れ、参加者が主体的に参加できるような形態を工夫した。

また、学校の組織力の向上に向けて、管理職だけでなく、ミドルリーダーの育成、養護教諭や学校事務職員の学校運営への参画等も重要な課題であることから、課題解決のために充実した研修を仕組んでいる。

今後は、研修を実施するだけでなく、内容が確実に学校に反映されているかどうかをチェックし、各学校の取組を進行管理していく必要がある。

②教職員の適切な配置

ア) 教職員の適正な人事管理 〈学校教育課〉

各学校において、教職員一人ひとりがそれぞれの資質能力の向上を図り、専門性を発揮しながら、特色ある学校づくり、確かな学力の育成や体力の向上、生徒指導の充実、キャリア教育の推進などの諸課題に組織的かつ適切に対応できるよう、全市的な視野に立って、適材を適所に配置した。

イ) 非常勤講師・非常勤嘱託職員の活用 〈学校教育課〉

学校の状況等を踏まえ、特別支援教育支援員や学級支援補助教員等、必要に応じた職員を配置した。

【補足データなど】	
・特別支援教育支援員数	
平成 26 年度	119 人
平成 25 年度	117 人
平成 24 年度	108 人 (緊急雇用創出事業の 14 人を含む)
平成 23 年度	106 人 (緊急雇用創出事業の 14 人を含む)
・学級支援補助教員数	
平成 26 年度	3 人
平成 25 年度	4 人
平成 24 年度	6 人
平成 23 年度	7 人

■施策の評価 (学校教育課)

平成 27 年度人事異動に当たっては、教職員の資質向上を図るとともに、学校の課題解決や組織の活性化に向け、県教委と連携し、全県全市的視野に立って適材適所に配置し、厳正かつ公正に人事の刷新を図った。

その結果、異動総数は 491 人 (小学校 312 人、中学校 179 人) となり、うち市内での転任は、小学校 105 人、中学校 69 人となった。今まさに、教員の大量退職を迎えており、新規採用者が増加している中、学校の課題解決や組織の活性化に向けた人事を行うのはもちろんのこと、各学校の年齢構成などにも配慮した人事配置が必要となっている。

非常勤講師・非常勤嘱託職員の活用では、特別支援教育支援員等を学校に配置し、特別な支援を必要とする児童生徒が生活や学習上の困難を改善・克服するための支援・介助を行った。特別な支援を要する児童生徒数は全体的に増加傾向にあるが、必要とされる支援は児童生徒の在籍状況や障害等に応じて異なるため、今後も各学校のニーズを的確に把握し、適切な人員配置に努める。

③校種間連携の促進

ア) 幼保小連携・小中連携・中高連携教育に係る支援と研修の実施〈学校教育課〉

幼保小連携を図るための研修会を開催し、幼児教育長期研修生による報告や校種をこえた情報交換や意見交流を行った。

小中連携の取組としては、小中の共通課題に応じて各中学校区で協議会を設置したり、小・中学校合同の研修会を開催したりするなど、小中教職員の相互理解が増し、互いに協力して児童生徒を育てていこうとする意識が高まるとともに協力できる体制がさらに整ってきている。

中高連携については、下関地域中高連携教育推進協議会を年3回開催した。

【補足データなど】

- ・ 幼児教育長期研修生配置校（過去6年）

平成26年度	清末小→清末幼	平成23年度	小月小→小月幼
平成25年度	該当なし	平成22年度	川中小→川中幼
平成24年度	熊野小→川中西幼	平成21年度	勝山小→江浦幼
- ・ 下関市学力向上連絡協議会（中学校区ごとの小中合同の協議会）
22中学校区すべてで実施

■施策の評価（学校教育課）

幼保小連携については、研修会等を通して、幼保小連携の意義や必要性、課題等について理解が深まった。また、相互に共通する課題を共有することで、計画的・継続的な連携の取組を進めることができた。

小中連携については、各中学校区での協議会設置等により、小・中学校の教職員の相互理解が深まり、互いに協力して児童生徒を育てていこうとする意識がさらに高まり、学校間の連携体制が整ってきている。小・中学校の学校運営協議会の連携による子どもの9年間を見通した取組がなされるようになってきている。

今後も、引き続き、校種間の連携を支援していく必要がある。

(2) 教職員の指導力の向上

① 指導力を高める研修の実施

ア) 教職員の経験に応じた研修の実施 〈学校教育課〉

幼稚園、小・中学校、高等学校教職員の資質向上を図るため、初任者、2年次、3年次、6年次及び10年経験者を対象に、職務に関する専門的知識と実践上の課題について、それぞれの経験に応じた研修を実施した。

また、初任者から3年次までの小・中学校教員を対象に若手育成のための1000日プラン実践研修会を実施した。

【補足データなど】

・初任者（4日）、2年次（1日）、3年次（1日）、6年次（2日）、10年経験者（4日）

イ) 教職員の専門性を高める研修の実施 〈学校教育課〉

教職員の資質向上を図り、より質の高い教育を提供するため、中核市として市独自に教職員研修講座を開催した。市立幼稚園、小・中・高等学校教員に対して全49講座を開催し、延べ2,613人が受講した。

さらに、自主研修会「わくわく教師塾」や他校交流研修事業を行い、教師が自ら学び合う文化の創造と学び続ける教職員を目指している。

【補足データなど】

・教職員研修

基本研修…義務研修（4講座）、職務研修（10講座）

希望研修…専門研修（23講座）、課題研修（8講座）

推薦研修（4講座）

※下関市教育祭を除く。

ウ) 下関市教育祭の実施 〈学校教育課〉

8月21日、海峡メッセ下関において、1,637人の教職員及びPTA関係者の参加を得て開催した。主な内容としては、実践発表として、「幼稚園教育について」、「学力向上推進リーダー・教員、英語教育推進教員の取組」、「道德教育を中心とした学校づくり」、教育講演及び教職員研究物の展示を行った。

[趣旨] 教育関係者が本市教育に関与する者としての自覚を深め、教育意欲の高揚を図るとともに、本市教育の現状と課題を確認し、これからの方向性を確認することにより、教育方針である「生命（いのち）きらめき未来（あす）を拓く下関の教育」の実現に真に努めること。

エ) 指導主事等の派遣による校内研修などへの支援体制の充実 〈学校教育課〉

全ての市立幼稚園、小・中学校に、年1回研修支援訪問を行うとともに、

各学校からの要請に応じて、その都度校内研修等に指導主事を派遣し、教職員の指導力向上のための支援を行った。また、地域担当や専門分野を決めて日常的に指導主事が学校訪問を行うことにより、学力向上や生徒指導、特別支援教育等、学校の課題に応じたきめ細かな支援に努めた。

さらに、県教委の学校訪問にも同行し、県市が協力して、学校の研修の充実、教員の授業力向上に向けて支援を行った。

【補足データなど】

- ・研修支援訪問：幼稚園 22 回、小学校 52 回、中学校 22 回
- ・学校経営、学習指導に係る訪問（担当指導主事訪問、管理職訪問、研修支援訪問等）2,855 回
- ・生徒指導に係る訪問 1,243 回
- ・学校訪問 延回数 4,098 回

■施策の評価（学校教育課）

教職員の経験に応じて多様な研修を設定しており、受講者の満足度も高い。初任者に対しては、指導主事が定期的に学校訪問し、研修内容を充実することができた。

教職員一人ひとりの得意分野の伸長と課題のために本市で行っている研修は非常に有効であり、充実した内容のものであるが、職員数の少ない学校にとっては、出張が重なると負担も生じてくる。一律に参加を求めるとはなく、学校の実情に応じた研修の持ち方を考慮する必要がある。

「わくわく教師塾」等の自主研修会においては、経験年数にかかわらず、「自ら学びたい」と考えている教員が集まり、盛り上がりを見せている。現在は、市教委が会場や日程、講師などを設定しているが、いずれ教職員同士で運営する会になるようサポートしていく。

②教育センターの整備

ア) 教育センターの建設 〈教育政策課〉

教育センターの整備に向け、平成 26 年度は、幡生本町の事業用地を取得し、建設工事に着手した。

【補足データなど】

(教育センター施設概要)

- ・ 下関市幡生本町 14 番地 51 ほか (幡生操車場跡地)
- ・ 敷地面積 7,997.52 m²
- ・ 建築面積 1,104.24 m²
- ・ 延床面積 2,916.63 m²
- ・ 構造 鉄筋コンクリート構造 3 階+PH階 1 階
- ・ 主要機能 教職員研修、教育相談、教育研究資料保管・閲覧、教育委員会事務局

■ 施策の評価 (教育政策課)

本事業は、研修内容のさらなる充実、自主的な研修・研究の活性化など、より効果的に教職員の資質・能力の向上を図るとともに、研修機能と教育委員会事務局機能を一体的に整備することにより、各学校に対する支援体制を一層強化するものである。

小・中学校の耐震補強事業を優先的に実施するため、平成 24 年度から 2 年間延伸していたが、平成 26 年度に事業を再開し、事業用地を取得するとともに、建設工事に着手することができた。

今後、平成 28 年 3 月の供用開始を目指して整備を進めるとともに、事務局機能の円滑な移転や教育センター整備に伴う必要な組織見直しを進め、より効果的な教育行政の推進を目指すものとする。

(3) 教育環境の整備

① 地域の実状に応じた教育環境の整備

ア) 市立小・中学校の適正規模・適正配置の推進 〈教育政策課〉

教育環境の現状を把握するとともに、関係者の共通認識を得て、いかに工夫改善できるかについて協議し、施策に反映させることを目指して「教育環境の改善に関する意見交換会・学習会」を3回開催した。

また、下関市立学校適正規模・適正配置基本計画の見直しに向けて、教育委員会の附属機関である下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会から答申を受けた。

【補足データなど】

(教育環境の改善に関する意見交換会・学習会)

- ・平成26年11月22日 殿居小学校 参加者17人
(テーマ) 学校統合について
- ・平成26年12月16日 吉母小学校 参加者16人
(テーマ) 学校統合について
- ・平成27年3月6日 殿居小学校 参加者15人
(テーマ) 学校統合について

(下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会)

- ・委員：学識経験者3人、関係教育機関の職員4人、こどもの保護者3人、下関市連合自治会の役員1人、公募2人 計13人
- ・諮問事項：市立小中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について
市立小中学校の適正規模・適正配置の具体的方策について
市立小中学校の適正規模・適正配置の実施に関する事項について
- ・審議状況：第7回：平成26年4月25日
第8回：平成26年5月19日
- ・答申：平成26年6月4日

ウ) 特色ある学校づくりの推進 〈学校教育課〉

各学校の特色ある教育活動を学期ごとに調査し、各報道機関に情報提供を行った。

■ 施策の評価 (教育政策課／学校教育課)

市立小・中学校の適正規模・適正配置では、「教育環境の改善に関する意見交換会・学習会」を、平成26年度は3回実施し、学校の小規模化について、保護者と教育委員会が情報を共有し、相互理解を深めることができた。

特に、殿居小学校については、学校統合に関するアンケートを実施するとともに、年間2回の意見交換会を開催することで、学校統合に対する保護者の理解を深め、意見の集約を進めることができた。今後は、保護者だけでなく、地域住民の理解も得ながら、円滑な学校統合を目指したい。

また、下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会からの答申を踏まえ、次期計画の検討を進めてきたが、国の教育制度改革や学校統廃合に関する手引（公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引）との整合を図るため、策定期間を見直し、平成 27 年 8 月の策定とした。

市立学校の適正規模・適正配置について、これまでに統合した事例は 2 例、休校から廃校になった小学校が 2 校と、必ずしも順調に進んだとは言えない状況である。今後、少子化が更に進むことが予想される中、次期計画策定後は、より積極的に保護者や地域住民に働きかけ、意見交換を重ねることによって、適正規模・適正配置への理解が深まるよう取組を進め、よりよい教育環境の実現に努めることとしたい。

②子どもを守る安全対策の充実

ア) ガイダンスアドバイザーの配置 〈学校安全課〉

不審者対応も含めた通学路の安全確保や、校内における教員の生徒指導の補助業務を行うため、ガイダンスアドバイザー^(*)を学校に派遣し、よりきめ細やかな学校支援体制の充実を図った。

【補足データなど】

生徒指導上の課題のある小・中学校において、校内巡視や行事参加等を通して学校支援を行う職員。また、不審者事案等に応じて、児童生徒の登下校時の安全確保のための活動も行う。

- ・平成 26 年度 学校訪問回数 延べ 1,800 回
- ・平成 25 年度 学校訪問回数 延べ 2,000 回
- ・平成 24 年度 学校訪問回数 延べ 2,100 回
- ・平成 23 年度 学校訪問回数 延べ 2,000 回

イ) 学校情報配信システム（きらめきネットコム）の充実 〈学校安全課〉

学校安全に関する情報や児童生徒の活動情報など、メール配信や学校ホームページの積極的な活用により、保護者や地域住民との情報共有と連携強化に努めた。また、教職員を対象としたグループウェアの活用も進めている。

【補足データなど】

- ・平成 26 年度登録者数：23,381 人、HPアクセス数：2,231,757 件
- ・平成 25 年度登録者数：22,596 人、HPアクセス数：1,546,660 件
- ・平成 24 年度登録者数：21,488 人、HPアクセス数：441,876 件
- ・平成 23 年度登録者数：21,878 人

■施策の評価（学校安全課）

ガイダンスアドバイザーや指導主事による学校への派遣・訪問を通して、各学校の状況を細かく把握する体制が定着してきており、学校の課題解決に向けた取組をより効果的に支援することが可能になった。

学校情報配信システムについては、登録者数や学校ホームページアクセス数が増加してきており、情報配信も有効活用されるなど、学校と保護者、地域との情報連携・行動連携の態勢が徐々に整ってきている。

③安全な施設、設備の充実

ア) 耐震補強の実施 〈学校支援課〉

「下関市立小・中学校耐震化計画」に基づいて、補強計画策定8棟、実施設計31棟の業務委託と耐震補強工事29棟を実施し、耐震化率を82.2%にした。

- ・業務委託 事業費 107,709千円
- ・耐震補強工事 事業費 2,125,752千円

【補足データなど】						
・事業費実績						
事業名	平成26年度 事業費	平成25年度 事業費	平成24年度 事業費	平成23年度 事業費		
業務委託	107,709千円	112,774千円	171,419千円	334,519千円		
耐震補強工事	2,125,752千円	1,425,936千円	706,382千円	199,616千円		
耐震化率	82.2%	73.0%	63.8%	59.2%		
※耐震化率は翌年度4月1日現在						
・耐震化状況（平成27年4月1日現在）						
	学校数	全棟数	S56以前建 設の棟数	耐震診断 実施率	うち耐震性 のある棟数	耐震化率
小学校	51校	220棟	148棟	92.6%	107棟	81.4%
中学校	22校	118棟	59棟	96.6%	40棟	83.9%
計	73校	338棟	207棟	93.7%	147棟	82.2%

イ) 学校施設・設備の整備 〈学校支援課〉

小・中学校の安全で安心な教育環境を維持するため学校施設の修繕、改修工事等を実施した。

- ・修繕・施設管理工事費等 事業費 165,229千円

【補足データなど】				
・事業費実績				
事業名	平成26年度 事業費	平成25年度 事業費	平成24年度 事業費	平成23年度 事業費
修繕・管理工事	165,229千円	180,981千円	168,718千円	190,997千円
・平成26年度の修繕実績				
	修繕件数	修繕料		
小学校	503件	48,260千円		
中学校	262件	20,904千円		
計	765件	69,164千円		
・遊具、雨漏り、漏水、照明設備、消防設備、便所、放送設備、ガス漏れ、硝子などの修繕				
・平成26年度の改修工事实績				
	工事件数	工事費		
小学校	40件	63,601千円		
中学校	27件	32,464千円		
計	67件	96,065千円		
・防水改修、受電設備改修、給食室改修、空調設備設置、				

放送設備改修、消防設備改修などの工事

・トイレ洋式化〔参考〕

小学校

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
洋便器の新規設置数	42	23	6	13
洋便器数／全便器数 (率)	462／2,521 (18.3%)	420／2,526 (16.6%)	397／2,522 (15.7%)	391／2,522 (15.5%)

中学校

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
洋便器の新規設置数	14	3	0	0
洋便器数／全便器数 (率)	335／1,309 (25.6%)	321／1,312 (24.5%)	318／1,312 (24.2%)	318／1,312 (24.2%)

※トイレ洋式化などのバリアフリー対策は、肢体不自由児童生徒に対応するための改修を優先して行った。

ウ) 教材教具の整備・学校図書の充実 〈学校支援課〉

小・中学校における教材教具の整備並びに学校図書の充実を図った。

・教材整備推進業務 事業費 150,306 千円

【補足データなど】

・事業費実績

事業名	平成 26 年度 事業費	平成 25 年度 事業費	平成 24 年度 事業費	平成 23 年度 事業費
教材整備推進業務	150,306 千円	204,716 千円	205,856 千円	282,298 千円

- ・小学校全児童 12,882 人に対して 90,624 千円の事業費を投入し、児童 1 人あたり 7,034 円の教材を整備した。
- ・中学校全生徒 6,517 人に対して 59,682 千円の事業費を投入し、生徒 1 人あたり 9,157 円の教材を整備した。
- ・主な教材整備内容
指導書、教科書、学校図書、理科教育設備など

■ 施策の評価（学校支援課）

小・中学校の教育上必要となる教材を整備し、施設の修繕・改修工事やトイレの洋式化などバリアフリー対策を行い、児童生徒が安全で安心して生活できる教育環境の維持管理に努めた。施設が老朽化し、改修が必要な施設が増えているため、学校施設の長寿命化対策が重要な課題と捉えている。

また、耐震補強事業については、目標としている平成 27 年度末耐震化率 90%以上の達成に向けて事業を推進している。

④就学に対する支援

ア) 奨学金の貸付 〈学校教育課〉

有用な人材育成のため、向学心に富む優秀な生徒であるが経済的理由により修学困難な者に対し、学資を貸付け、進学にかかる経費負担の軽減を行った。

区分	大学生		高校生		合計
	人員	金額	人員	金額	
26年度生	3人	1,440千円	1人	216千円	1,656千円
25年度生	0人	0千円	0人	0千円	0千円
24年度生	0人	0千円	2人	432千円	432千円
23年度生	2人	960千円	2人	432千円	1,392千円
計	5人	2,400千円	5人	1,080千円	3,480千円

イ) 学用品費等の援助 〈学校教育課／学校安全課〉

義務教育について、経済的理由によって就学が困難な市立学校（県立中等教育学校を含む）の児童生徒の保護者へ就学援助を行った。

区分	小学校	中学校	合計
学用品費等	4,093人	2,286人	6,379人
	81,387千円	98,684千円	180,071千円
給食費	4,050人	2,146人	6,196人
	157,297千円	89,109千円	246,406千円
医療費	503人	148人	651人
	4,175千円	1,351千円	5,526千円
合計	242,859千円	189,144千円	432,003千円

【補足データなど】

		平成26年度		平成25年度		平成24年度	
学用品	小学校	4,093人	81,387千円	4,615人	91,358千円	4,715人	91,447千円
	中学校	2,286人	98,684千円	2,469人	104,130千円	2,519人	107,992千円
	合計	6,379人	180,071千円	7,084人	195,488千円	7,234人	199,439千円
給食費	小学校	4,050人	157,297千円	4,562人	178,153千円	4,654人	184,031千円
	中学校	2,146人	89,109千円	2,309人	97,697千円	2,376人	100,531千円
	合計	6,196人	246,406千円	6,871人	275,850千円	7,030人	284,562千円
医療費	小学校	503人	4,175千円	603人	4,581千円	528人	4,091千円
	中学校	148人	1,351千円	165人	1,545千円	141人	1,094千円
	合計	651人	5,526千円	768人	6,126千円	669人	5,185千円

ウ) 遠距離通学に対する援助 〈学校教育課〉

小学校で通学距離片道4km以上、中学校で6km以上の児童生徒を対象に、通学費の援助を行った。

また、蓋井島から吉見中学校に進学することになった生徒のため、学校寄宿舎青雲寮の代替となる賃貸住宅や光熱水費等に係る経費の一部を援助した。

【補足データなど】

- ・遠距離通学の対象者数
平成 26 年度 181 人（小学校 140 人、中学校 41 人）
平成 25 年度 179 人（小学校 141 人、中学校 38 人）
- ・代替寄宿舎の対象者数
平成 26 年度 1 人

エ) スクールバスの運行 〈学校教育課〉

豊北、豊田、豊浦地区でのスクールバスの運行を実施した。

【補足データなど】

- ・スクールバス運行台数
豊田 2 台（西市小、豊田中）
三豊小地区（生活福祉バス）
豊浦 2 台（川棚小 1 台、夢が丘中 1 台）
豊北 5 台（田耕小 1 台、豊北中 4 台）
二見小地区（リース車両）

■ 施策の評価（学校教育課／学校安全課）

奨学金制度は大学生 4 人高校生 6 人計 10 人から申請があったが、他の奨学金制度の奨学生に採用されたことや高等学校等就学支援金によって経済的な不安がなくなったこと等を理由として、結果的に高校生 5 人が辞退をした。今後も、優秀な学生が経済的理由により修学を断念することがないように、制度の周知及び安定的な運用に努める必要がある。

就学援助については、限られた財源の中で、真に困窮する世帯を援助する制度として、今後も継続した確実な運用に努めていく必要がある。

⑤学校給食施設の管理運営

ア) 給食施設の衛生管理 〈学校安全課〉

子どもたちに安全・安心で栄養に配慮した学校給食を提供するために、給食施設の改善を図り、衛生管理の徹底に努めた。

【補足データなど】

- ・学校給食法及び学校給食衛生管理基準に沿った衛生管理を行うため、施設設備の改善を図り、学校給食従事者の検便検査を実施し、衛生管理に努めた。
- 特に、ノロウイルスへの取り組みを強化し、学校給食従事者の健康管理に努めた。

イ) 給食施設の管理運営 〈学校安全課〉

子どもたちに安全・安心で栄養に配慮した学校給食を提供するために、給食施設の維持管理や食材調達の円滑化に努めた。

【補足データなど】

- ・学校給食法及び学校給食衛生管理基準に沿った給食施設の維持管理に努め、給食食材納入業者に対しては食品衛生講習会を開催し、衛生管理、給食食材及び地場産食材の円滑な調達への理解を求めた。

ウ) 学校給食共同調理場の管理運営 〈学校安全課〉

南部、中部、豊田町、豊浦町、黒井、滝部の各学校給食共同調理場の円滑な運営を図るため、山口県内や下関市内の地場産物を含む給食物資の活用や、給食施設の維持管理等を行った。

- ・南部学校給食 258,691 千円
- ・豊浦町学校給食 86,316 千円
- ・中部学校給食 208,489 千円
- ・黒井学校給食 13,396 千円
- ・豊田町学校給食 45,378 千円
- ・滝部学校給食 12,084 千円

【補足データなど】

調理場名	平成 26 年度 事業費	平成 25 年度 事業費	平成 24 年度 事業費
南部学校給食	258,691 千円	254,095 千円	259,215 千円
中部学校給食	208,489 千円	202,765 千円	198,928 千円
豊田町学校給食	45,378 千円	41,582 千円	42,539 千円
豊浦町学校給食	86,316 千円	87,248 千円	90,583 千円
黒井学校給食	13,396 千円	12,720 千円	12,708 千円
滝部学校給食	12,084 千円	12,655 千円	13,831 千円

■施策の評価（学校安全課）

学校給食法及び学校給食衛生管理基準に沿った給食施設の維持管理・改善に努めているが、本市の学校給食施設である単独調理校 42 校、共同調理場 6 場は、いずれも老朽化が進行しており、このままでは将来にわたって安全安心な学校給食を提供することが困難な状況である。このため、市立小中学校適正規模・適正配置基本計画や学校耐震化計画を踏まえながら、今後の学校給食施設の適正な配置等について検討していくことが必要である。

⑥私学教育の振興

ア) 私学に対する助成 〈教育政策課／学校教育課〉

私立学校等の健全な発展と教育の推進を図るため、私立中学校、私立高等学校及び私立専修学校に対し、運営等にかかる経費の一部を助成した。

- ・私立中学校・私立高等学校 補助金 26,400 千円
- ・専修学校 補助金 1,000 千円

【補足データなど】				
・私学助成実績				
対象別	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
私立中・高	26,745 千円	26,400 千円	25,390 千円	25,720 千円
私立専修学校	1,000 千円	1,000 千円	1,171 千円	1,196 千円

■施策の評価（教育政策課／学校教育課）

私立学校は、それぞれが建学の精神に基づく個性豊かな活動を積極的に展開しており、本市の学校教育の発展にとって重要な役割を果たしている。私学に対する助成については、本市の財政健全化プロジェクトの1つである補助金等の見直しを踏まえ、従来の運営費補助から特色ある教育事業にかかる経費に対し助成を行う事業費補助への制度を変更するよう検討を行う。

3. 社会全体の教育力を高めます

(1) 家庭の教育力の向上

① 家庭への学習支援

ア) 家庭教育推進事業の実施 〈生涯学習課〉

家庭教育の充実を図るため、こども園、幼稚園、小学校、中学校において保護者を対象に家庭教育学級を開催した。また、乳幼児から中学生まで幅広く親子で体験できる講座を実施した。

【補足データなど】

・ 家庭教育学級の開催状況

平成 26 年度	36 会場	開催回数 88 回	参加者数 4,029 人
平成 25 年度	39 会場	開催回数 83 回	参加者数 3,744 人
平成 24 年度	25 会場	開催回数 68 回	参加者数 2,567 人
平成 23 年度	29 会場	開催回数 81 回	参加者数 2,747 人

■ 施策の評価（生涯学習課）

幼少時の家庭教育の重要性に鑑み、平成 25 年度から本庁管内の全幼稚園に家庭教育学級を開設した。家庭教育学級の講師については、生涯学習課が様々な分野で実績を積み重ねている 26 人を講師として選定し、その中から各幼稚園が家庭教育学級の目標に沿った講師を招聘した。

「子どもの生活リズム」、「家庭での約束やきまり」などに関する講師の講話や実技指導等を通して、家庭の教育力の向上に向けた支援を行うことができた。

また、家庭教育学級は、保護者が抱える子育ての悩みを参加者同士で共有したり、相談したりする場になるなど、保護者同士のネットワークの構築にも繋がった。

この 4 年の間に、家庭の教育力の向上と保護者同士のネットワークの構築に向けて、テーマの持ち方や講師の選定方法に改良を加えたり、大きなイベントを開催したりすることによって、内容の充実が図られてきた。内容については、親子で参加できる講座が主流となっているものの、親子で楽しむという観点から、さらに講座のねらいや目的を明確にし、家庭の教育力向上に繋がるアプローチについて各講座の実施主体が考えていく必要がある。

また、地域の実情に合わせて、地域らしさを尊重した形をとっているが、地域間の格差が生じていないか、下関市の全域的バランスを見ながら計画を進めることも大切な要素となっている。

②家庭教育を支える組織の育成

ア) 社会教育団体の育成 〈生涯学習課〉

下関市PTA連合会や下関市幼稚園PTA連合会、下関市小学校PTA連合会、下関市中学校PTA連合会、下関市連合婦人会等、社会教育関係団体に補助金を交付した。

【補足データなど】	
・平成26年度	下関市PTA連合会（補助金315,000円） 下関市幼稚園PTA連合会（補助金45,000円） 下関市小学校PTA連合会（補助金198,000円） 下関市中学校PTA連合会（補助金128,000円） 下関市連合婦人会（補助金910,000円）
・平成25年度	下関市PTA連合会（補助金315,000円） 下関市幼稚園PTA連合会（補助金45,000円） 下関市小学校PTA連合会（補助金198,000円） 下関市中学校PTA連合会（補助金128,000円） 下関市連合婦人会（補助金892,000円）
・平成24年度	下関市PTA連合会（補助金315,000円） 下関市幼稚園PTA連合会（補助金45,000円） 下関市小学校PTA連合会（補助金180,000円） 下関市中学校PTA連合会（補助金108,000円） 下関市連合婦人会（補助金932,000円） 第60回山口県ユネスコ大会（補助金100,000円） 第42回日本PTA中国ブロック研修大会（補助金500,000円）
・平成23年度	下関市PTA連合会（補助金360,000円） 下関市幼稚園PTA連合会（補助金45,000円） 下関市小学校PTA連合会（補助金180,000円） 下関市中学校PTA連合会（補助金108,000円） 下関市連合婦人会（補助金992,000円）

■施策の評価（生涯学習課）

家庭教育を支える組織として、学校や家庭を側面的にサポートするPTA連合会や婦人会へ補助を行った。各任意団体の活動が活発化することによって、それに参加する親同士の新しい関係を得ることができた。

今後は、児童・生徒数の減少により規模の縮小が予想されるが、コンパクトでも活動的な団体として、地域とのつながりを強化していく必要がある。

(2) 地域の教育力の向上

① 青少年健全育成の体制づくり

ア) 青少年健全育成のための体制整備と啓発 〈生涯学習課〉

青少年健全育成のための市民運動を展開し、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、教育・啓発活動を行った。

- ・ 下関市青少年健全育成市民会議
総会 99 人参加 推進大会 277 人参加
- ・ 健全育成及び非行防止啓発「標語」募集
最優秀 4 点、優秀 7 点、佳作 10 点表彰
- ・ 健全育成功労者表彰 個人 13 人表彰
- ・ 成人の日記念行事

対象者：平成 6 年 4 月 2 日～平成 7 年 4 月 1 日生まれ

参加人数：1,424 人

開催場所：市民会館（本庁管内）

菊川ふれあい会館（菊川・豊田総合支所管内）

夢が丘スポーツセンター（豊浦・豊北総合支所管内）

【補足データなど】

- ・ 下関市青少年健全育成推進大会 対前年度 56 人増
- ・ 成人の日記念行事 対前年度 206 人減

イ) 青少年団体への支援 〈生涯学習課〉

青少年団体の育成を図るため、補助金を交付した。

【補足データなど】

- | | |
|--------------------|-----------|
| ・ 下関市子ども会連合会事業補助金 | 900,000 円 |
| ・ 下関スカウト育成協議会事業補助金 | 310,000 円 |
| ・ 菊川町青年団育成補助金 | 90,000 円 |

■ 施策の評価（生涯学習課）

この 4 年間で、山口県青少年育成県民会議が目標とする「青少年の非行や問題行動の防止活動の推進」を青少年健全育成市民会議の重点目標とし、非行防止啓発の作品募集や市報への「非行防止」啓発についての記事の掲載、さらに、地域や子どもたちとの関わり方等に関する講演会の開催等により、地域全体で非行や問題行動防止の推進を図ることができた。

②青少年の交流活動の場づくり

ア) 多様な野外活動の実施 〈生涯学習課〉

青少年の自立心と強調性を育成する目的で、「わくわく少年隊」などの野外活動を実施した。

【補足データなど】

- ・わくわく少年隊 2泊3日 参加者 27人
- ・わくわくサマーキャンプ 1泊2日 参加者 19人
- ・トレッキング・アドベンチャー 3泊4日 参加者 31人
- ・野外活動クラブ（青年の家）8回 参加者 40人

イ) 青少年交流施設の活用の促進 〈生涯学習課〉

青年の家において、青少年の規律ある共同生活と研修を通じて交流を深め、人間関係を育て、学校・地域・職場の活動に貢献できる青少年の育成を図った。

また、菊川青年交流館において、青年の交流を通じた自主的活動（青年団活動）の振興促進を図った。

- ・青年の家宿泊研修 4,648人 日帰り研修 5,244人
- ・菊川青年交流館 利用者数 767人

【補足データなど】

- ・青年の家 平成26年度 宿泊研修 4,648人 日帰り研修 5,244人
- 平成25年度 宿泊研修 4,607人 日帰り研修 7,571人
- 平成24年度 宿泊研修 4,544人 日帰り研修 5,370人
- 平成23年度 宿泊研修 3,946人 日帰り研修 5,964人
- ・菊川青年交流館 対前年度 利用者数 110人増

■施策の評価（生涯学習課）

青年の家では、親子で楽しむことができる活動や日常生活では経験する機会の少ない野外活動等を通して、規律・友愛・協同の精神を養い、健全な青少年の育成を図ることができた。

平成23年度より、利用可能時間の延長等、運営方法の見直しを随時行った。

③地域活動を支える指導者の育成

ア) 少年活動指導者に対する研修の実施 〈生涯学習課〉

子どもの指導者として活動している人及び指導者になろうとする人を対象に、AFPY や発達障害・困難をかかえた子どもたちへの支援や関わり方について学び、指導者の資質の向上を図った。

【補足データなど】

・参加者 56 人（対前年 1 人増）

■施策の評価（生涯学習課）

子ども指導者研修会を開催し、子どもを指導する上で知っておかなければならない事柄について、知識や理解を広げ各指導者のスキルの向上を図った。

平成 24 年度から比較すると、研修内容によって各年度で参加者数の増減はあるものの、各分野における専門性の高い研修会となり、研修参加者の事後アンケートにおいても好評を得ている。

家庭や保護者の問題が背景となる複雑な事案等に対応していくには、指導者として必要な知識を学ぶ場を設けることが重要であるため、今後も指導者等が子どもを指導する上で抱える問題等を把握し、実践に役立てる研修内容を検討し実施していく必要がある。

(3) 学校・家庭・地域の連携

①地域ぐるみで子どもたちをはぐくむ活動の推進

ア) 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動 〈生涯学習課〉

地域の教育力向上を図ることを目的として、地域住民等の参画による「ふるさと下関協育ネット」及び「放課後子ども教室」を実施した。

- ・ふるさと下関協育ネット事業の実施・・・19 小学校、10 中学校
- ・放課後子ども教室の実施・・・24 教室
- ・コーディネーター研修会及び教育活動サポーター等研修会の実施

【補足データなど】

- ・学校支援地域本部事業（ふるさと下関協育ネット）
 - 平成 26 年度 小学校 19 校、中学校 10 校
 - 平成 25 年度 小学校 14 校、中学校 7 校
 - 平成 24 年度 小学校 11 校、中学校 6 校
 - 平成 23 年度 小学校 6 校、中学校 5 校
- ・放課後子ども教室
 - 平成 26 年度 24 教室（土曜日の教育支援体制等構築事業で実施の 4 教室を含む）
 - 平成 25 年度 25 教室
 - 平成 24 年度 24 教室
 - 平成 23 年度 25 教室

イ) 学校における生徒指導に対する地域連携の強化 〈学校安全課〉

学校・家庭等に「スクールソーシャルワーカー^(*)」を派遣し、生徒指導上の課題解決に向けて対応した。

【補足データなど】

(*)スクールソーシャルワーカー

不登校や児童虐待等で家庭環境・生活環境を要因として学校の対応だけでは改善が困難な事案に対して学校に派遣される社会福祉士や精神保健福祉士等の専門家

- ・平成 26 年度 事業費：1,672,000 円、派遣回数：239 回、派遣時間：延べ 349 時間
- ・平成 25 年度 事業費：1,603,560 円、派遣回数：187 回、派遣時間：延べ 357 時間
- ・平成 24 年度 事業費：1,604,688 円、派遣回数：184 回、派遣時間：延べ 335 時間
- ・平成 23 年度 事業費：267,224 円、派遣回数：32 回、派遣時間：延べ 58 時間

ウ) コミュニティ・スクールの推進 〈学校教育課〉

平成 24 年度に、全ての小・中学校に学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールとして指定し、平成 26 年 7 月には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 5 に基づき、「学校運営協議会規則」を定め、全ての学校が法に則ったコミュニティ・スクールへと移行した。

また、地域と学校をつなぐコーディネーターの配置を促し、活動謝金の支払いや、研修会を行った。その他にも、中学校区ごとの研修会や学校運営協議会委員を対象とする研修会を開催するとともに、学校や地域の要請に応じて説明会を開催し、コミュニティ・スクールへの周知を図った。

地域において学校運営協議会等を活用した熟議の実施を支援するなど

して、学校や地域の特色をいかした地域とともにある学校づくりを目指した。

平成 26 年度までの各学校の取組をまとめた「下関市小・中学校コミュニティ・スクール実践事例集」を作成し、学校に配付した。

■施策の評価（学校教育課／学校安全課／生涯学習課）

「ふるさと下関協育ネット」では、小学校 5 校、中学校 3 校が平成 26 年度から新規で参入し、「放課後子ども教室」では小学校 1 校が平成 26 年度から減少した。平成 23 年度と比較すると、ふるさと下関協育ネットは、小学校 13 校、中学校 5 校が増加しており、コミュニティ・スクールとの連携が進んだことで、より充実した教育支援活動となった地域もあるが、未実施の地域における地域住民の協力者の発掘が課題となっている。

学校における生徒指導に対する地域連携では、スクールソーシャルワーカー派遣について、かなり周知できており、学校から積極的に派遣要請が行われるようになった。また、課題を抱えた児童生徒の生活環境の改善に向けて、関係機関等が多元的な支援を行うことにより、状況が改善したケースが増えている。

コミュニティ・スクールの指定をきっかけとして、学校運営協議会における協議はもちろん、地域住民、保護者、学校関係者が一堂に会して、「地域の子どもたちをどう育てるか」をテーマとした「熟議」を開催する学校運営協議会が増えた。地域のボランティアの方が授業等の教育活動に積極的に参画するなど、各学校の実情に合わせた取組が始まっている。

平成 26 年 8 月 5 日には、「全国コミュニティ・スクール研究大会 in 下関」を実施し、全国から 1,300 人以上の参加者があり、市内全ての学校の取組をパネル展示することで、下関市の取組をアピールすると共に、全国の事例を学ぶことができた。

今後とも、各学校の状況の把握に努めながら、継続的な支援を行っていく必要がある。

4. 生涯を通じて学ぶ機会を提供します

(1) 図書館活動の推進

① 図書館の整備充実

総貸出冊数 1,541,820 冊

総貸出件数 372,237 件

図書購入費 24,997 千円（中央図書館を除く）

・開館時間									
		平日	土曜日	日曜日					
中央図書館	9時～21時（4Fは20時）								
長府図書館	9時30分～19時	9時30分～18時	9時30分～18時	9時30分～18時	(児童室 17時)				
彦島図書館	9時30分～19時	9時30分～18時	9時30分～18時	9時30分～18時					
菊川図書館	9時～18時	9時～18時	9時～18時	9時～18時					
豊田図書館	9時～18時	9時～18時	9時～18時	9時～18時					
豊浦図書館	9時30分～19時	9時30分～18時	9時30分～18時	9時30分～18時					
豊北図書室	9時～18時	9時～18時	9時～18時	9時～17時					
・インターネット用端末、資料検索用端末台数 (台)									
	中央	長府	彦島	菊川	豊田	豊浦	豊北		
資料検索用端末	11	2	2	1	1	1	2		
インターネット用端末	5	0	0	2	1	1	0		
・貸出状況 (冊)									
		中央	移動	長府	彦島	菊川	豊田	豊浦	豊北
冊数	26	926,419	56,737	139,294	159,679	86,653	55,387	99,265	18,386
	25	957,425	52,122	148,694	187,836	86,201	56,802	98,520	17,222
	24	897,417	51,262	149,676	207,881	89,442	69,831	98,081	15,886
	23	888,982	44,010	161,383	219,277	82,260	82,578	95,249	14,272
件数	26	231,438	10,389	36,084	36,465	17,876	13,402	21,826	4,757
	25	241,751	9,149	39,129	42,925	18,226	13,619	21,554	4,342
	24	236,033	8,982	39,225	46,630	18,576	17,031	21,717	4,404
	23	237,038	7,891	41,900	47,576	16,732	18,899	21,097	3,887
※貸出冊数：個人貸出数と団体貸出冊数の合計 貸出件数：延べ貸出人数と延べ利用団体数の合計									
・貸出冊数推移 (冊)									
年度	26	25	24	23	22				
貸出冊数	1,541,820	1,604,822	1,579,476	1,588,011	1,541,595				
※平成26年度の長期休館：豊浦図書館（11月1日～12月19日：新館移転準備） 長府図書館（2月1日～2月28日：空調設備改修工事） 彦島図書館（9月1日～9月30日：空調設備改修工事）									
・予約冊数推移 (冊)									
年度	26	25	24	23	22				
予約冊数	163,915	173,863	166,641	147,877	122,218				
・所蔵冊数 平成27年3月31日現在									
中央	移動	長府	彦島	菊川	豊田	豊浦	豊北		
361,519	14,273	110,548	67,833	28,211	44,492	49,617	20,283		
※蔵書数は紙芝居を含む。									

ア) 図書館運営体制の整備 〈図書館政策課〉

平成 27 年度から中央図書館の運営方法を、指定管理者制度から市の直営とする方針を決定し、9 月議会で報告した。

イ) 図書館の施設整備

豊浦総合支所の改築に合わせ、総合支所 2 階の旧議場を中心に図書館に改装し、12 月 20 日にリニューアルオープンした。また、老朽化した彦島図書館の空調設備の全面改修及び長府図書館の空調設備の部分改修工事を行うとともに、各地域図書館の維持管理に係る修繕を行った。

【補足データなど】			
・平成 26 年度職員体制			
	職員	嘱託 (内司書有資格)	パート・アルバイト
中央図書館	指定管理者職員	27 名 (19)	
長府図書館	0 名	7 名 (4)	4 名
彦島図書館	0 名	6 名 (3)	7 名
菊川図書館	1 名 (兼務)	5 名 (4)	0 名
豊田図書館	1 名 (兼務)	4 名 (3)	1 名
豊浦図書館	1 名 (兼務)	5 名 (3)	3 名
豊北図書室	0 名	2 名 (2)	1 名

■施策の評価

平成 26 年 9 月議会において、中央図書館の運営を平成 27 年度から市の直営とし、職員を増員するとともに、開館時間等のサービス水準は維持する方向で運営する旨報告を行い、理解をいただいた。

老朽化した彦島図書館の空調設備全面改修工事、長府図書館の空調設備部分改修工事に各々 1 カ月の休館を要し、貸出冊数が前年度比で減少した。

今後の休館を伴う工事施工に当たっては、竣工から完成検査までの日数の見直し等、工期が少しでも短縮できる様に配慮したい。

豊浦図書館の移転は 49 日間の休館を要したが、施設の移転リニューアルであったため、オープン後の利用者が飛躍的に増加し、年度貸出冊数が前年度を上回った。豊浦図書館の移転は、今後の図書館施設の望ましいあり方を示唆するものとなった。

②子どもの読書活動の推進

ア) 図書館と学校等との連携による図書の貸出

学校貸出用図書を整備し、幼稚園・保育所や小・中学校等に貸出を行った。

- ・学校貸出冊数 51,045 冊
- ・子どもの読書活動推進用図書購入費 2,999 千円（地域館）

【補足データなど】

・学校等への貸出冊数 (冊)

		中央	菊川	豊田	豊浦	豊北	合計
貸出冊数	26年度	39,094	2,023	3,914	5,039	975	51,045
	25年度	32,113	1,942	3,989	4,361	748	43,153
	24年度	3,900	1,696	3,918	3,402	120	13,036
	23年度	4,103	1,723	4,407	4,116	0	14,349

イ) 下関市子どもの読書活動推進計画（第二次）の策定

平成 20 年 3 月に策定した「下関市子どもの読書活動推進計画」のこれまでの取組・成果と課題を踏まえるとともに、国や県の計画を参酌の上、第二次計画を平成 26 年 3 月に策定した。

■施策の評価

読み聞かせや読書活動、調べ学習の資料として、学校貸出用図書が有効に活用されており、学校等への貸出冊数が対前年度比で 18% 増加している。

今後も「子どもの読書活動推進計画（第二次）」に基づき、学校等との連携を図りつつ、子どもの読書活動を支援する。

(2)生涯学習活動の推進

①公民館など生涯学習拠点施設の整備と活用の促進

ア) 公民館等の整備と活用 (生涯学習課)

生涯学習の推進及びコミュニティ活動拠点として設置している公民館等(公民館 33 館、その他社会教育施設 6 施設)の管理運営を行った。

【公民館等】

・利用件数 53,407 件 ・利用者数 732,794 人

【補足データなど】		
・公民館等利用状況		
平成 25 年度	利用件数 57,588 件	利用者数 759,526 人
平成 24 年度	利用件数 58,837 件	利用者数 784,179 人
平成 23 年度	利用件数 58,252 件	利用者数 781,844 人

イ) 生涯学習プラザの活用 (生涯学習課)

指定管理者制度のもと、生涯学習の拠点となる生涯学習プラザの維持管理・運営を行った。

・利用件数 5,146 件 ・利用者数 267,119 人

【補足データなど】		
・生涯学習プラザ利用状況(中央図書館除く)		
平成 25 年度	利用件数 4,933 件	利用者数 264,685 人
平成 24 年度	利用件数 4,326 件	利用者数 213,286 人
平成 23 年度	利用件数 3,832 件	利用者数 186,962 人

■施策の評価(生涯学習課)

平成 26 年 2 月に勝山公民館を改築し、支所、保健センター、公民館の各機能を備えた新たな地域間交流の拠点施設を建設するなど、地域住民の快適な学習環境の確保を図ることができた。

一方で、市内の公民館等の社会教育施設は、老朽化した施設が多く、計画的な維持管理に努めているものの、各館の修繕等の要望に即座に応えることができていない。地域住民が集う地域コミュニティ形成の場としての役割を担っているため、安全管理上重要な修繕や、市民へ影響のある設備工事を優先するとともに、整備内容を精査しながら、より適切な維持管理に努める。

生涯学習プラザは、中心市街地の生涯学習の拠点として、多様なニーズに対応するため、指定管理者制度を導入し、幅広い市民を対象とした多彩な講座・講演を提供したことで、社会教育環境の向上に資することができた。

さらに、東亜大学のボランティア学生に協力いただき、子どもを対象とした夏休みパソコン教室を開催するなど、外部との協働で事業を開催した新たな取り組みは、学習機会の拡大に寄与することができた。

また、管理・運営に関しては、市指定管理者制度ガイドラインに基づき管

理運営の見直しを行い、平成 27 年度より指定管理者を公益財団法人下関市文化振興財団に選定した。

②多様な学習ニーズに対応した生涯学習機会の提供

ア) 公民館学級の実施 〈生涯学習課〉

各公民館を中心に、地区市民学級や地域ふれあい活動を開催し、地域住民の知識や技能を高めた。

【補足データなど】

- ・地区市民学級の参加者状況
 - 平成 26 年度 32 会場 参加者数 8,008 人
 - 平成 25 年度 34 会場 参加者数 7,773 人
 - 平成 24 年度 34 会場 参加者数 9,669 人
 - 平成 23 年度 34 会場 参加者数 9,695 人
- ・地域ふれあい活動の参加者状況
 - 平成 26 年度 24 会場 参加者数 5,030 人
 - 平成 25 年度 25 会場 参加者数 5,689 人
 - 平成 24 年度 23 会場 参加者数 5,249 人
 - 平成 23 年度 23 会場 参加者数 5,969 人
- ・パソコン教室の参加者状況
 - 平成 25 年度 8 会場 参加者数 620 人
 - 平成 24 年度 8 会場 参加者数 732 人
 - 平成 23 年度 8 会場 参加者数 820 人

イ) 各種講座の開催 〈生涯学習課〉

市民のリクエストに応じて職員等が出向く「下関市生涯学習まちづくり出前講座」や本市と北九州市が提携した「関門海峡・温故知新塾」を開催するなど、多様な学習機会の提供に努めた。また、成人向けに豊かな生き方を学ぶ「市民文化セミナー」の開催や、ジャンルを問わず第一線で活躍している人に、その専門とする世界と自らの人生について語ってもらう機会をつくり、下関の子どもたちに夢や希望を与え、みらいへ向けて羽ばたく人材を育成することを目的とする事業として、「下関みらい塾」を行った。

【補足データなど】

- ・出前講座の開催状況
 - 平成 26 年度 開催回数 249 回 参加者数 12,418 人
 - 平成 25 年度 開催回数 194 回 参加者数 10,969 人
 - 平成 24 年度 開催回数 209 回 参加者数 12,029 人
 - 平成 23 年度 開催回数 211 回 参加者数 12,021 人
- ・温故知新塾の開催状況
 - 平成 26 年度 「未来へつなぐ関門の宝もの」 8 回 受講者数 100 人
 - 平成 25 年度 「未来へつなぐ関門の宝もの」 8 回 受講者数 100 人
 - 平成 24 年度 「未来へつなぐ関門の宝もの」 8 回 受講者数 100 人
 - 平成 23 年度 「未来へつなぐ関門の宝もの」 8 回 受講者数 100 人
- ・市民文化セミナーの開催状況
 - 平成 26 年度 「日本人起源論と下関」他全 3 回 受講者数延 138 人
 - 平成 25 年度 「日韓交流と下関」他全 5 回 受講者数延 178 人
 - 平成 24 年度 「報道の背景を探る」他全 5 回 受講者数延 238 人
 - 平成 23 年度 「これからの豊かに生きるために」他全 5 回 受講者数延 469 人

<p>・下関みらい塾の開催状況</p>	
平成 26 年度	<p>(出 前) 「心のスイッチを ON」 クロフネカンパニー代表取締役 中村文昭 4 回 参加者数 839 人 「あなたが生まれた日」 助産師・思春期保健相談員 内田 美智子 4 回 参加者数 1,759 人 「命の授業～今の幸せに気づくことから夢は広がる～」 株式会社 命の授業 代表取締役 腰塚 勇人 2 回 参加者数 681 人</p>
平成 25 年度	<p>(出 前) 「心のスイッチを ON」 クロフネカンパニー代表取締役 中村文昭 4 回 参加者数 1,172 人 「あなたが生まれた日」 助産師・思春期保健相談員 内田 美智子 4 回 参加者数 1,249 人 「フリースタイルなわとび」 日本ロープスキッピング連盟日本チャンピオン 三村大輔 9 回 参加者数 2,859 人</p>
平成 24 年度	<p>(出 前) 「心のスイッチを ON」 クロフネカンパニー代表取締役 中村文昭 4 回 参加者数 1,612 人 「命・生きること・生まれること」 助産師・思春期保健相談員 内田 美智子 4 回 参加者数 1,581 人 「フリースタイルなわとび」 日本ロープスキッピング連盟日本チャンピオン 三村大輔 8 回 青年の家にてなわとび合宿 参加者数 1,848 人</p>
平成 23 年度	<p>(講演会) 「アニメで広がる夢の世界」 女優・声優 田中真弓 参加者数 527 人 (出 前) 「あなたの夢はなんですか」 NPO 法人アジア・チャイルドサポート代表 池間哲郎 8 回 参加者数 1,564 人 「フリースタイルなわとび」 日本ロープスキッピング連盟日本チャンピオン 三村大輔 9 回 参加者数 2,889 人</p>

■施策の評価（生涯学習課）

公民館学級については、平成 26 年度よりパソコン教室を地区市民学級に組み込み、各地域において館ごとに工夫を凝らした実践を行っている。

今後、地区市民学級と地域ふれあい活動という、2 種類の公民館学級の区分について、目的や内容を精査しながら、見直しを検討していく必要がある。また、社会教育・生涯学習における地域の拠点施設として公民館を運営していくため、地域に根ざした活動を展開していく工夫や、職員の雇用形態を見直すなど改善の余地がある。

温故知新塾は、下関、北九州両市民に人気の講座で、100 人の受講者が毎回確保できている。関門海峡をはさんで密接に結びつく両市の歴史、文化などについて、毎回の講座で新たな発見があり、受講者に好評である。

市民文化セミナーは、昭和 44 年開講の「市民放送大学講座」から今に続く、講座である。リピーターが多く、参加者のうち半数近くが毎年受講しているメンバーである。しかしながら、定員 100 人に満たない年度がここ数年続いており、内容とそのあり方等見直しを行う必要が出てきている。

下関みらい塾については、心へ響く話を聞くことができる中学生用の講座を設定した。講座終了後、さらに話を聞きたいと講師の先生の所を訪れる中学生も見られた。

子ども達から提出された感想文からは、講演を聴くことによって、自分のことを見直す良い機会となっていることが分かる。また、子どものみならず保護者へも命の大切さを訴えかける内容となっている。

こうした各種講座の開催によって、多様な学習機会を市民に提供することができた。

(3) 学術文化活動の推進

① 博物館など学術文化拠点施設の整備

ア) 新博物館の建設 〈文化財保護課〉

新博物館建設については、6月に建築主体、機械設備、電気設備工事の契約を締結し、7月から工事に着手した。また、展示製作についても9月に契約を締結し、10月から業務に着手した。開館は平成28年11月を予定している。

【補足データなど】

- ・新博物館での調査研究、保存管理、及び展示活動等に従事する専門職員として、学芸員を1名採用した。なお、平成27年度に1名を採用し、平成28年度にも1名採用予定。

イ) 共通収蔵庫の整備 〈文化財保護課〉

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの敷地を想定して、同ミュージアムリニューアルと併せて、施設の規模、機能などについて有識者との検討会を開催して提言を受けた。

【補足データなど】

- ・土井ヶ浜・人類学ミュージアムの敷地内に市域の人類学及び考古学、民俗学に係る資料などを集約的に保管する各博物館等施設共通の収蔵庫を設置し、市域にある文化財の収集及び適切な保存を図るとともに、これを市民及び観光客に公開する。

ウ) 美術館・博物館等施設の整備 〈美術館・文化財保護課〉

美術館においては、展示部門と収蔵部門の空調、照明機器を中心に外壁やトイレの改修等施設の整備を実施した。

東行記念館においては、収蔵庫・展示室内に気化式加湿機を設置し、収蔵及び展示環境の改善を図った。

考古博物館においては、展示室系統の加湿器を更新したほか空調機器の補修を行った。

日清講和記念館においては、増大する外国人来館者の理解を深めるため、入口及び館内説明パネルをリニューアルし、日本語・英語・中国語・韓国語での表記とし多言語化に努めた。また、館内燻蒸を行い、資料及び展示環境の改善を図った。

■ 施策の評価（美術館／文化財保護課）

新博物館については、入札不調により25年度中の建設着手が困難となったが、建設費を増額することにより平成26年度着工にこぎつけた。今後、平成28年11月の開館を目指して各工程の進行管理に努める。また、新博物館の立地及び建築許可の前提条件となっている長府博物館改修については、

新博物館開館後に直ちに着手できるよう準備を進める。

共通収蔵庫の整備については、長府博物館改修を含めた新博物館建設の進捗及び市域における博物館等施設の状況、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの学術文化検討会の提言を勘案しながら、引き続き具体的な検討を行っていく。

日清講和記念館、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム、考古博物館、豊田ホテルの里ミュージアムについては、展示や設備などのリニューアルの時期を迎えており、その財政的な負担と相俟って今後の検討課題となっている。特に日清講和記念館については、昭和12年の建設から80年近く経過しており、建物及び展示設備の老朽化が著しく、本市有数の観光資源の一つである施設としてその改修は急務と考えている。

美術館においては、開館以来30年以上の年月を経た施設の点検を行い、老朽化した箇所や経年により耐用期間を超えた機器を中心に改善と更新をはかる。施設の整備により、所蔵する美術資料のほか、外部からの借用や寄託により受け入れる美術資料を適切に管理して展示公開と調査研究に活用する。

②博物館活動の連携と分担

ア) 学術文化情報の共有化と役割の分担 〈美術館・文化財保護課〉

○美術館

企画展では、国内外の前衛芸術家と絵本のこれまで十分に知られてこなかった関係に光を当てた「アートが絵本と出会うとき展」をはじめ、昭和の洋画を代表する作家の回顧展である「生誕 110 年 海老原喜之助展」、17 世紀から 20 世紀初頭にかけて制作された貴重な植物画を紹介する「イングリッシュ・ガーデン展」の計 3 本を開催した。

所蔵品展では、下関ゆかりの美術家を代表する 3 人に焦点を当てた「特集：狩野芳崖／高島北海／香月泰男」を皮切りに、地域の美術文化の厚みと広がりを紹介するテーマ設定により計 5 本を開催した。

・入館者数 56,891 人

【補足データなど】		
展示内容	平成 26 年度 来場者数	平成 25 年度 来場者数
アートが絵本と出会うとき	3,695 人	
生誕 110 年 海老原喜之助展	3,380 人	
イングリッシュ・ガーデン展	12,483 人	
生誕 100 年 桂ゆき-ある寓話-		4,967 人
河村幸次郎と美の世界		4,287 人
オランダ・ハーグ派展		12,118 人
所蔵品展	(5 本) 7,205 人	(5 本) 8,342 人
貸ギャラリー	30,128 人	29,914 人
合 計	56,891 人	59,628 人

・ 展覧会にあわせ美術講座、ギャラリー・トークなどを行い、来場者への理解や関心を深めた。

○長府博物館

常設展示は「勤王商人白石正一郎」ほか、常設企画展を 15 回開催した。

また、高杉晋作決起 150 年記念「晋作決起-元治の大局-」を東行記念館と同時開催し、企画展として下関戦争 150 年記念企画展「The Last Days-長州藩攘夷の終焉-」及び下関市合併 10 周年記念企画展「下関の毛利氏-元就庶子の系譜-」を実施した。

・入館者数 14,514 人(うち特別展示は 2,274 人)

【補足データなど】			
・入館者数	平成 26 年度	14,514 人	常設企画展 15 回開催 特別展示 1 回開催 企画展示 2 回開催
	平成 25 年度	14,065 人	常設企画展 21 回開催 特別展示 1 回開催

○東行記念館

常設展示として「晋作の交遊録」ほか、常設企画展を 4 回開催した。

また、高杉晋作決起 150 年記念「晋作決起-長州復権への道-」を長府博物館と同時開催した。

- ・入館者数 9,682 人(うち特別展示は 1,641 人)

【補足データなど】						
・入館者数	平成 26 年度	9,682 人	常設企画展	4 回開催	特別展示	1 回開催
	平成 25 年度	9,693 人	常設企画展	6 回開催		

○考古博物館

特別展示として特別展「青銅器と弥生人のまつり－祭具からみた祭りのすがた－」、常設企画展として発掘速報展などを 3 回、小・中学生からの応募による「やよい絵画展」を開催した。

- ・入館者数 22,164 人

【補足データなど】		
・年間入館者数の目標を平成 25 年度比 7.1%増の 25,000 人としていたが、平成 26 年度実績は 22,164 人と平成 25 年度と比較して約 1,169 人減少し、目標を下回った。		
	平成 26 年度	平成 25 年度
入館者数	22,164 人	23,333 人
特別展示	「青銅器と弥生人のまつり - 祭具からみた祭りのすがた -」	「くらしとまつりの家 - 弥生時代から古墳時代の建物 -」
常設企画展示	<ul style="list-style-type: none"> ・「学ぼう！下関の古代 - 教科書とくらべる私たちの歴 -」 ・「発掘速報展 - 掘ったほ!下関 2014 -」 ・「下関の文化財 I - 仏教絵画と古文書の世界 -」 ・やよい絵画展 作品数 46 点 	<ul style="list-style-type: none"> ・「響灘沿岸の遺跡 - 海に生きた人々 -」 ・「発掘速報展 - 掘ったほ!下関 2013 -」 ・「下関ゆかりの考古資料 里帰り展」 ・下関戦争 150 周年記念展「下関戦争と前田砲台」 ・やよい絵画展 作品数 106 点

○土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム

人類学、民俗学、考古学等連携し、「赤米と田植えの民具」ほか常設企画展を 6 回開催した。

また、小中学生を対象に自然人類学体験講座「ホネホネウォッチング」を 3 回開催し、一般の方を対象として自然人類学、民俗学等、歴史学、動物考古学に関する学芸員講座を 5 回開催した。

- ・入館者数 9,680 人

【補足データなど】	
・年間入館者数	
平成 26 年度	9,680 人
平成 25 年度	10,679 人
平成 24 年度	11,992 人
平成 23 年度	11,037 人
・土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの年間入館者は 9,680 人、また各種講座や研修田での赤米づくりを開催して約 230 人の参加があった。	
・土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム入館者及び弥生パーク利用者合計を「土井ヶ浜	

遺跡・人類学ミュージアム利用者数」として目標指標に定めており、目標の15,000人に対し、平成26年度実績は9,910人と目標を下回った。今後は学芸員による学校訪問や出前講座等により情報発信を強化し、利用者増を図っていく。

○烏山民俗資料館

「くらしとかたち」ほか企画展を3回、「お散歩とようら 古写真でめぐるとようら」ほか所蔵品展（カラスヤマコレクション展）を4回開催した。

・入館者数 38,289人

【補足データなど】

- ・年間入館者数
平成26年度 38,289人
平成25年度 35,417人
平成24年度 30,835人
平成23年度 29,683人
- ・平成26年度は前年度を2,872人上回る38,289人の入館者を数えた。

○豊北歴史民俗資料館

下関市合併10周年記念事業・大翔館リニューアル開館3周年記念特別展「鯨の民 ―信仰と祈り―」、関連シンポジウム「鯨文化を考える ―北浦・西海捕鯨の伝統と継承―」及び記念イベント「くじら文化を学ぶ」を開催した。

また、企画展3回、体験講座4回、地域団体等との協働による歴史講座2回、古文書講座9回を開催した。

・入館者数 3,522人

【補足データなど】

- ・年間入館者数
平成26年度 3,522人
平成25年度 3,466人
平成24年度 5,149人
平成23年度 2,128人
- ・年間入館者数の目標3,000人をクリアし、平成25年度実績を56人超えたが、記念事業に係る利用者は想定を下回った。

○豊田ホテルの里ミュージアム

企画展5回、テーマ展5回を開催した。

また、開館・合併10周年を記念して冊子「下関の自然」を刊行するとともに記念イベントを開催した。

・入館者数 24,734人

【補足データなど】			
・年間入館者数の目標 24,630 人を超えており、観覧料引き下げの効果が現れている。今後も更にさまざまな魅力的な企画を実施し、増加を図っていく。			
	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
入館者数	24,734 人	22,050 人	22,116 人
特別講演会	2 回	3 回	2 回
企画展	5 回	5 回	6 回
テーマ展	5 回	3 回	4 回
体験学習	開催数	40 回	41 回
	参加者	728 人	798 人
出張講師等	12 回	24 回	18 回

○日清講和記念館

明治 28 年 3 月 20 日から 4 月 17 日の間、春帆楼を舞台に開催された日清講和会議で実際に使用された調度品などにより、会議の様子を再現している。平成 26 年度は開戦 120 周年、平成 27 年度は日清講和条約（下関条約）締結 120 周年にあたることから、外国人を含む多くの観光客が来館するとともに、中国及び韓国からのマスコミ取材が増加した。

・入館者数 42,523 人

イ) 下関市ゆかりの学術資料・美術品等の収集 〈美術館・文化財保護課〉

美術館では、(1)下関の美術の歴史に係る作品、(2)下関の美術の歴史を美術全体の中で位置づけることができる作品、(3)芸術的価値の高い作品を対象とする収集方針に従い、収蔵品の充実に努めている。平成 26 年度は、堀晃作「たたずむ刻」など 2 点を購入、宮崎進作「町」など 9 点の寄贈を受入れたほか、1 点の寄託を受入れ、計 12 点を収集した。

長府博物館は、本市の中核的な歴史博物館・文化財等保存公開機関として、博物館展示の質的向上を図るとともに、本市ゆかりの文化財等の散佚を防ぐため、系統的な資料収集、及び市内外に所在する本市ゆかりの文化財（古文書、歴史資料、美術工芸品）の収集を行っている。昨年度は購入・寄託及び寄贈を併せて 17 件 271 点の本市ゆかりの資料を収集している。主な収集資料は、長府毛利家所有の来歴がある「黒塗唐草文煙草盆」「鉄錆地六十四間筋兜紫糸威二枚胴具足」、市内豊田町の神上寺に伝来する「智界曼荼羅」及び「理界曼荼羅」（山口県指定文化財）など、古文書・古記録、絵画資料、歴史資料などである。

また、東行記念館では収蔵資料の整理・研究をすすめ、展示活動の充実に図るとともに、吉田を含む周辺地域において関係資料の調査を実施し、文化財の散佚を防ぐため、所在確認を開始した。

豊北歴史民俗資料館においては、市域の漁業関係資料を調査・収集するため、旧下関市内の漁業関係者との協議を始めた。

烏山民俗資料館では、市域の近代観光関連資料及び市域の近代温泉文化に関する資料の調査・収集を実施した。

豊田ホテルの里ミュージアムにおいては、市域の生物調査及び化石・岩石調査を行い、多数の標本を収集した。

【補足データなど】

・美術館の作品資料収集状況						
平成 25 年度	購入 9 点	寄贈 20 点	寄託 7 点	合計 36 点		
平成 24 年度	購入 6 点	寄贈 9 点	寄託 1 点	合計 16 点		
平成 23 年度	購入 7 点	寄贈 14 点	寄託 10 点	保管転換 1 点	合計 32 点	
・長府博物館						
平成 26 年度	購入 5 件 5 点	寄贈 6 件 105 点	寄託 6 件 161 点	合計 17 件 271 点		
平成 25 年度	購入 1 件 7 点	寄贈 8 件 95 点	寄託 9 件 1,220 点	合計 18 件 1,322 点		
・東行記念館						
平成 26 年度	該当なし					

ウ) 学術資料・美術品等の効果的で効率的な保存・活用 〈美術館・文化財保護課〉

美術館では、所蔵する美術作品・資料を「所蔵品展」で公開しているが、平成 26 年度の実績は、展覧会数としては 5 本、開館日数としては計 158 日間の開催となった。また、美術館をはじめとする外部の博物館施設からの依頼に応じ、展覧会出品を目的とする所蔵品の貸付を行っているが、26 年度には 4 つの展覧会に対し合計 63 点を貸付け、館外でも所蔵品が公開された。

長府博物館では、新収蔵品や新たに判明した情報などを、常設企画展において積極的に公開している。また、市内外の博物館施設からの依頼に応じ、展覧会出品を目的として収蔵品の貸出を行っており、26 年度は 6 施設に合計 11 点を出品し、館外でも収蔵品が公開された。

考古博物館では、文化財保護課と協力して、市域の指定文化財のうち公開する機会の少ない絵画及び古文書・古記録を出品した文化財展を開催した。また、他施設 3 館に 77 点の収蔵品を出品した。

豊北歴史民俗資料館においては、企画テーマ展等にて収蔵資料を公開しているほか、資料収蔵室（旧豊北二中）において収蔵している民俗資料を常時公開している。また、市民の学習に供するため、昨年度に引き続き漁業資料及び食関係の民俗資料の映像データベース化を行っている。

烏山民俗資料館においても収蔵資料のデータベース化や写真資料のデジタル化を進めている。

【補足データなど】

・豊北歴史民俗資料館

※資料収蔵室では、民俗映像のデータベース化を進めており、漁業関係の映像データベース化を終了、「食」関係の資料のデータ・ベース化を実施した。

※企画テーマ展 「木の民具ー「食」の世界ー」

エ) 共通テーマによる共同展示と普及活動 〈文化財保護課〉

豊北歴史民俗資料館では梅光学院大学博物館と連携し、「クジラマップ」を作成し展示公開した。

また、長府博物館と東行記念館では、高杉晋作決起 150 年記念を共通のテーマとした特別展示を開催した。

オ) 学校との連携による学習機会の拡充 〈美術館・文化財保護課〉

美術館では、例年、夏休み期間中に小学生を対象に「子ども造形教室」を開催している。さらに市内の学校からの依頼に応じ、生徒の職場体験を受け入れた。また、市内の梅光学院大学との連携事業として、市民を対象とする展覧会関連催事(実技体験)の企画運営に大学の学生が参画する「展覧会ワークショップ」を実施した。

長府博物館では、小・中学生及びその保護者を対象とした学芸員の解説付き展示「夏休みわくわく歴史講座」を実施した。また、小・中学生を対象とした出前授業を行った。

考古博物館では、市内外からの小・中学生の社会見学に対応するとともに、小・中学生を対象として、夏休み期間中に「夏休み古代こども体験教室」、「土笛・土鈴づくり教室」を実施したほか、遺跡や展示を見て先史時代の人々の生活などを描く「やよい絵画展」の作品募集を行った。また、学校への出前講座である「考古体験学習」において、勾玉づくりなどを行うとともに、実物の 1/2 サイズの竪穴住居の組み立てなどをおして、すまいについて学習する体験講座も開催した。さらに、「古代の笛を旅する」と題した講演・演奏会において、川中中学校吹奏楽部がゲスト出演した。

豊田ホテルの里ミュージアムにおいては、学校からの要請による出前講座及び出張講師を 12 回実施した。

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、小中学生を主な対象とした自然人類学体験講座「ホネホネウォッチング」を開催した。

また、研修田において、市立神玉小学校児童による赤米の田植え・稲刈りを実施したほか、夏休み特別講座として体験学習「ツノシマデンマ」を実施した。

なお、長府博物館と考古博物館、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムと

豊北歴史民俗資料館では、中学生の職場体験を積極的に受け入れた。

■施策の評価（美術館／文化財保護課）

各施設がその機能と方向性に応じて、役割を分担しながら様々な美術館・博物館活動を展開した。

各館の入館者状況は対前年比で、下関市立美術館が 4.6%減、下関市立長府博物館が 3.1%増、下関市立東行記念館が横ばい、下関市立考古博物館が 5.0%減、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムが 9.4%減、烏山民俗資料館が 8.1%増、豊北歴史民俗資料館が 1.6%増、豊田ホテルの里ミュージアムが 1.12%増となった。また、日清講和記念館については、入館者数の正確な把握に努めた。各館とも積極的な広報活動を行うなどして入館者増に努め、約半数の 4 館が増加に転じた。少子高齢化時代を迎え、博物館を取り巻く環境は年々厳しさを増しているが、今後も更なる入館者増に取り組みたい。

入館者の拡大については各館共通の課題であることから、これまで以上に市民のニーズを的確に把握し、それに応えた魅力ある企画の実現に努力する必要があることはもちろんのこと、学芸員が資質の向上を図り、地域に根差した調査研究に励み、博物館の存在価値を高める必要がある。

学術資料の収集については、長府博物館における資料収集が群を抜いている。資料所有者の新博物館建設に対する期待感、これまでの地道な博物館活動が奏功して、数字として表れたものと判断できる。

博学連携については、各施設において特色ある事業を展開しているものの、学校教育に対する実効性の高い支援を実現するため、学校現場との連携をより緊密にして情報交換を行い、博物館資料による教材開発及び学習プログラムの作成など、博物館の利用促進を図るためのシステムづくりに各館が一体となって取り組みたい。

③学芸員の資質向上

ア) 関係機関との多様な連携による調査研究 〈美術館・文化財保護課〉

美術館では、複数の美術館と共同して展覧会を実施した。「アートが絵本と出会うとき」展においてはうらわ美術館が、「生誕 110 年 海老原喜之助展」においては鹿児島市立美術館及び横須賀美術館がその共同開催館となったが、いずれの展覧会においても、学芸員が作品・資料の調査をもとに展覧会を企画構成し、成果を展覧会図録として公刊した。

考古博物館では、研究紀要第 19 号を刊行した。また、日本博物館協会中国支部及び山口県博物館協会が主催する研修会に積極的に参加し、博物館活動の現状と課題などについて討議した。

長府博物館では、全国歴史民俗系博物館協議会に参加して、災害時の文化財レスキュー及び相互支援のあり方などについて検討した。

豊田ホテルの里ミュージアムにおいては、山口大学の電子顕微鏡及び分析機器を使用して昆虫の観察・写真撮影、分析を行い、これまでの研究成果の一部をまとめた「豊田ホテルの里ミュージアム研究報告書第 7 号」を刊行した。

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムにおいては、国内研究機関（鳥取大学、東京大学総合研究博物館、京都大学等）と中国の関係機関（上海博物館、吉林大学等）の所属研究者と共同で中国上海市広富林遺跡出土の新石器時代人骨の研究を開始した。加えて九州大学アジア埋蔵文化研究センターと古人骨資料の研究連携・協力に関する覚書を調印した。土井ヶ浜遺跡に関する研究成果の一部をまとめた「研究紀要第 10 号」を作成し刊行した。また、外部より発掘調査で出土した人骨及び獣骨の鑑定依頼を受け所見報告書を作成した。

烏山民俗資料館では大分県日田市咸宜園教育研究センター及び福岡大学と連携し、豊浦地域の近世・近代関連資料を調査した。

【補足データなど】

人骨・獣骨鑑定調査の依頼先

- ・山口県山口市、岡山大学、奈良県葛城市、福岡県北九州市、熊本県熊本市・島根県松江市、広島県安芸高田市、山口県田布施町、山口県防府市

■施策の評価（文化財保護課／美術館）

各館ともに関係する博物館や研究機関、研究者などと積極的に交流を図り連携を深めた。また、作品や資料の展示・取り扱い及び保存科学などの研究会に職員を派遣するなどして学芸員の資質の向上を図り、博物館活動の充実に努めた。

学芸員の資質の向上は美術館・博物館活動の充実に必要不可欠なものであることから、各館毎の取り組みに加え、今後は全体的な研修システムの構築や調査研究環境の整備などを検討する。

(4) 文化財保護活動の推進

①有形の文化財の保存と活用

ア) 有形文化財・有形民俗文化財・記念物等の調査 〈文化財保護課〉

未指定の文化財を調査し、指定などの保護措置を講じた。また、建造物、古文書、歴史資料、絵画、考古資料などの次年度の指定及び登録案件を抽出した。

【補足データなど】

県指定史跡

- ・長府藩主毛利家墓所 平成 26 年 12 月 2 日指定

市指定文化財

- ・櫻山招魂場
- ・赤間関朝鮮通信使関係史料 平成 27 年 3 月 30 日答申

イ) 指定文化財等の維持管理と整備促進 〈文化財保護課〉

本市が所有者若しくは管理団体となっている建造物、史跡、天然記念物、名勝などの指定文化財について、適切な維持管理を行った。また、民間が所有する指定文化財については、文化財保護指導員などによる定期的な巡視を行うとともに、腐朽した説明板などの交換を積極的に行った。

重要文化財旧下関英国領事館については、平成 26 年 7 月 18 日に再開館し、指定管理者による公開活用を開始した。英国文化について情報発信するとともに、絵本の読み聞かせなどのイベントや休憩室（カフェ&パブ）の運営により、入館者数を順調に伸ばした。

国史跡長州藩下関前田台場跡については、民間所有地についての公有化を行い、適切な管理・活用を図るため、史跡標柱、境界票、説明板を設置するとともに、史跡の将来像を見据えた保存管理計画を策定した。

また、当該史跡に対する市民の理解を深めるため、下関戦争 150 周年を記念した講演会を開催した。

【補足データなど】

- ・旧下関英国領事館 平成 11 年 5 月 13 日 国指定重要文化財
- ・長州藩下関前田台場跡 平成 22 年 8 月 5 日 国指定史跡
- ・文化財保護指導員 2 人
- ・指定文化財説明板は 1 件を交換し、1 件を新設した。
- ・旧下関英国領事館入館者数(平成 26 年 7 月 18 日～平成 27 年 3 月 31 日) 68,151 人
- ・指定管理者によるイベント(指定管理業務) 19 件
- ・附属屋ギャラリー利用件数 19 件
- ・下関戦争 150 周年記念講演会(市民会館中ホール) 380 人

ウ) 文化財の所有者や管理団体等への支援 〈文化財保護課〉

文化財の保存修理を行う所有者、及び指定文化財の定期的な維持管理を行っている所有者に対して、必要に応じて補助金を支出した。

損傷が著しかった県指定文化財の神上寺曼荼羅 2 幅については、保存修理が完了し、往時の美術的価値が甦った。当該文化財については、防犯・防災及び多湿な収蔵環境に課題があることから、所有者と協議して長府博物館に寄託して保存することとなった。

また、指定文化財の現状の把握に努め、破損などが顕著な文化財については、所有者に対して保存修理などを助言するとともに、次年度着手に向けて補助金の確保に努力した。

【補足データなど】

- ・平成 26 年度下関市指定文化財保護事業補助金交付実績 17 件 45,578 千円
- ・主な補助事業
 - 市指定文化財功山寺山門保存修理 (3 ケ年計画の第 2 年次分)
 - 県指定文化財神上寺の曼荼羅保存修理 (2 ケ年計画の第 2 年次分)
- ・次年度補助事業 功山寺山門 (第 3 年次) など

■施策の評価（文化財保護課）

未指定文化財の調査研究の進捗と所有者同意に伴い、県指定文化財 1 件、市指定文化財 2 件の指定が実現するなど、文化財の価値に応じた適切な保護措置を講じた。

指定文化財の保存修理を決断した所有者に対しては、予算確保に努力し、積極的な財政支援を講じるとともに、文化財の現況把握に努め、適切な保存方法などについて助言、指導した。

社会の変化、所有者の代替わりなどに伴って、文化財を取り巻く環境は、ますます厳しさを増しているが、今後も積極的に具体的な諸施策を講じて、文化財の保護に努める。

②埋蔵文化財の保存と活用

ア) 試掘調査・確認調査による基礎情報の収集 〈文化財保護課〉

試掘調査 1 件、確認調査 5 件、現況確認調査 1 件を実施して、埋蔵文化財の基礎情報を収集した。また、奇兵隊陣屋跡周辺の分布調査を実施し、周辺の遺跡分布を把握し、将来の埋蔵文化財調査に備えた。

【補足データなど】

・ 試掘調査・確認調査等の実施状況
平成 26 年度 事業費 9,392 千円 件数 6 件
平成 25 年度 事業費 5,326 千円 件数 3 件

イ) 埋蔵文化財保護のための開発事業等との調整 〈文化財保護課〉

公共工事、宅地開発や不動産売買などに伴う埋蔵文化財の分布照会は 935 件を数え、前年より 39 件減少した。1,000 m²以上の開発行爲に伴う開発事前協議は 36 件あり、前年より 7 件増加している。これらのなかから、文化財保護法に基づく発掘届若しくは発掘通知の提出は 107 件（前年比 20 件減）あり、埋蔵文化財保護のための調整を行った。

【補足データなど】

・ 開発事業者等からの埋蔵文化財調査依頼件数に対し、調査を実施した割合を目標指標としていたが、平成 26 年度の実績は目標値と同じく 100%を達成した。
調査依頼件数 平成 26 年度 47 件 平成 25 年度 63 件

ウ) 発掘調査による記録保存と活用 〈文化財保護課〉

発掘調査については、現地での本発掘調査は 1 件、工事立会調査 39 件、立会調査 4 件、出土遺物保存活用 1 件を実施するとともに、本発掘調査報告書 4 冊、埋蔵文化財年報 1 冊を刊行した。

また、考古博物館の発掘速報展「掘ったほ！下関 2014」において、最新の出土品及び埋蔵文化財情報の展示・公開を行い、合わせて、展示解説会を実施した。

【補足データなど】

・ 発掘調査の実施状況
平成 26 年度 事業費 12,897 千円 件数 44 件
平成 25 年度 事業費 23,806(内 17,299 繰越分)千円 件数 73 件

■施策の評価（文化財保護課）

試掘調査及び確認調査を実施し、市内埋蔵文化財の実態把握に努めた。

また、分布照会件数、開発事前協議件数は消費税導入後の景気動向に影響を受け、前年度に比して減少したものの、引き続き文化財保護のための開発事業者との調整に努力するとともに、依頼のあった発掘調査などに対しては全てに対応し、文化財保護行政に対する開発事業者の理解と信頼を得ること

ができた。

市民に対しても、発掘調査報告書や発掘速報展などにより、調査成果を積極的に公開し、埋蔵文化財保護についての理解を得るよう努めた。

③無形の文化財の保存と伝承

ア) 無形文化財・無形民俗文化財の調査 〈文化財保護課〉

減少の一途をたどる茅葺建物等の維持に関して、不可欠となる茅葺技術の伝承等について、他地域の事例調査等に着手した。

イ) 後継者の育成と伝承者・保存団体への支援 〈文化財保護課〉

下関市指定無形民俗文化財「阿川河内のカンコ踊り」の保持団体に補助金を交付し、事業の実施並びに後継者の育成に関する支援を行った。

また、いけばな、箏、能楽、将棋などの伝統文化継承のため、市域で実施されている伝統文化親子教室に対し支援した。

【補足データなど】

- | | | | |
|-------------|-------------------------------|--------|----------|
| ・阿川河内のカンコ踊り | 阿川河内カンコ踊り保存会（豊北） | 補助金交付額 | 14,000 円 |
| ・伝統文化親子教室 | 教室数 15（いけばな 12、箏 1、能楽 1、将棋 1） | | |

■施策の評価（文化財保護課）

無形の文化財については、過疎化と少子化などに伴う社会構造の変化により、その担い手及び後継者の不足が深刻な問題となっている。とりわけ、数年に一度举行されるものについては、担い手や内容などに変化が生じることもあるため、その変容についてその都度調査して、記録保存することが必要となることから、適宜、これを実施している。

また、後継者の育成は、文化財を伝承している保持団体が行うことから、今後、保持団体に対する支援を拡充するなどして、積極的な対策を講じることが課題となっている。

さらに、近年は伝統文化を継承するための親子教室が盛んになっていることから、この拡充に積極的に取り組む。

IV 点検評価報告書に関する意見

下関市社会教育委員

富田 忠夫

下関短期大学 教授

大田 啓子

梅光学院大学 教授

渡辺 一雄

教育に関する学識経験者から、報告書についての意見書の提出を受け、報告書の構成や内容に関して以下の意見をいただいた。

1. 全体の構成について

- 平成 24 年度から新しい施策体系で面目を一新してスタートした報告書も今年度で4年の一区切りとなる。難しい字句も修正され、平易な文章で書かれているので全体的に読みやすく、年を追うごとにわかりやすくなっている。補足データの配置や文字の大きさなどのレイアウトもよくできており、年次的なデータの追加や難しい字句の説明などもきちんとなされるようになり、客観的で随分理解しやすい報告書となってきた。
- 『点検評価報告書』に関しては、全体的に表記は平易で分かりやすく、簡潔であり、補足データも適切である。教育行政の多岐にわたる業務に関して、担当者の誠実な職務執行の状況を理解することができた。
- 全体的に表記は平易な文章で分かりやすく、補足データの挿入も適切で、市民の理解を得やすいものになっている。
- 各種事業を概観しその事業の進捗状況と評価を見ると、下関市の教育行政に携わる者の熱い思いと奮闘ぶりが伝わってくる。着実に伸びている学力、生徒指導面のきめ細かな取り組み、教育センターの建設着手、新博物館の建設、各種事業の継続と新規取り組みなど、ソフト・ハードの両面の事業において問題はありませんが下関市の教育が着実な歩みをしていることがよく伺え、報告書を読む一般市民も本市の教育行政に安心感を持ち誇らしさを感じるのではあるまいか。
- 施策や評価の表現についてであるが、一部において前年度とあまり変わらない文面や極端に短いものが見受けられる。施策の多くは、数年又はそれ以上継続してなされると考えられるが、年度ごとに新しい課題が生まれそれに対応した取り組みがなされたはずである。補足データの数字だけでは理解できないことも多いので、評価の中に納得できる具体的な説明があると市民の理解を助けることにな

るし、マンネリという不信感も生まれることはないと思う。新しい年の新しい評価を期待する。

- 全体的に定例業務の報告が中心であり、止むを得ない面があるが、数値等を除いて前年度の文章を踏襲した内容となっている部分が多い。「PDCAサイクル」を意識して記述されているが、今まで以上に、自己評価（Check）においてより具体的な課題を抽出し、その改善方策（Act）を記述していただくと、次年度の『点検評価報告書』でその課題がどのように改善されたのか、より分かりやすい記述ができるのではないだろうか。
- 「施策の評価」については、P・D・C・Aのサイクルを念頭に置いて記述されており、特にC（チェック）、A（アクション）に軸足を置き、今後の課題や改善策について言及されている。
- 『点検評価報告書』を市民に公開される場合には、記述の中で紹介される出版物・資料などいわゆるエビデンス類も閲覧できるようにしていただきたい。市民の理解に役立つだろう。
- 「下関市教育振興基本計画の概要」については、基本理念「生命きらめき 未来を拓く 下関の教育」を具現化するために、4つの基本目標、14の基本方針、各基本方針に対する主要施策が体系化され、全体計画の概要が一目で把握できる。
- 教育委員会会議の開催状況からは、昨年に比べ教育委員会規則等に関する議案件数が増加しており、「総合教育会議」の設置、「下関市いじめ防止基本方針」の改正等、今日的な課題が審議されていることが伺える。また、教育委員の活動としては市内教育施設の訪問・視察回数が増加しており、学校・地域を大切にする姿勢が伝わってくる。その努力が、教育委員会定例会の傍聴者数が0人から22人という成果となって表れている。
- 新教育委員会制度への対応として、教育委員の勉強会の開催や、市長との意見交換会を実施するなど、前向きな姿勢は評価に値する。

2. 主要施策別の成果及び評価について

- 「確かな学力の育成」については、各学校で作成される「学力向上プラン」の年2回の検証・改善サイクルの確立、授業づくりの水準化をめざした取組の推進など、本市ならではの学力向上の施策が遂行されている。今後も指導主事の学校訪問によって、「下関スタンダード」の活用が一層推進されることを期待している。「わかる授業」は生徒指導の問題と深いかわりがあるので、授業を通して積極的な生徒指導をする構えを市内全体に広げていく必要がある。そのことから、各中学校区での小中合同の学力向上連絡協議会は意義がある。また、授業改善の担い手は教師であることから、「わくわく教師塾」の充実にも期待している。今後も、学力調査の数値に一喜一憂することなく、知・徳・体のバランスのとれた子

どもの育成をめざしてほしい。

- キャリア教育の推進については、小・中学校だけでなく、高校・大学においても今日的な課題になっているので、年間指導計画の作成にとどまらず、「生きる力を育むキャリア教育」をめざして、一層の充実を望む。
- 「道徳教育の充実」は、本市教育の重要課題の1つであり、確かな学力の基盤である。このことを踏まえ、各学校では道徳教育推進教師によって校内指導体制が構築され、素晴らしい取組が推進されている。道徳の授業時数は、小・中学校ともに35時間を超えており、いかに道徳の時間を重視しているかが伺える。今後とも、心を育てる教育に力を入れてほしい。
- 「体験活動の充実」は、キャリア教育や道徳の時間との関連が深く、豊かな心の育成のためには大切な要件となる。各学校では、体験活動後の評価に基づいて計画を立案し、事後指導も確実にを行っていることが伺える。この積み重ねが道徳的実践力の育成につながるので、各領域の関連を踏まえた活動が今後も推進されることを期待する。
- 生徒指導推進室の積極的な指導・支援体制によって、深刻な事案は減少する傾向にある。とりわけ各学校における問題行動や相談活動のために、指導主事が年間延べ4,500校も学校訪問を行っていることは特徴的であり、現場の教員にとっては心強い存在であると思われる。今後とも深刻な問題や事故を未然に防ぐために、学校・生徒・保護者との良好なつながりを意識した生徒指導の推進に尽力してほしい。
- 児童生徒数の減少傾向にもかかわらず、不登校児童生徒は年々増加している。「つながりを基盤とした生徒指導の推進」の中で、個別支援の実施と並行して、未然防止に向けた具体的方策が望まれる。
- 「健康教育の推進」については、幼少時からの育ちのつながりを大切にした、家庭・地域を巻き込んだ中学校区単位での具体的な取組が必要ではないかと考える。今回も地域差があることが課題として挙げられているが、下関市が推進している「コミュニティ・スクール」を活用し、家庭への啓発活動が推進されることを期待している。
- 「子どもたちの状況に応じたきめ細かな教育の推進」については、補足データから、就学相談会に参加する子どもたちが年々増える傾向にあり、就学指導委員会で審議した児童生徒数は208人、特別支援教育支援員は119人配置されている実態が読み取れる。支援員の配置や設備整備にかかる予算確保と教員の資質向上は重要な課題である。これからも、障害のある子どもに適切な支援・指導ができるよう、物的・人的環境の充実を願う。
- 「校種間連携の促進」については、幼保小連携や小中連携は軌道に乗り、連携

体制が整ってきた様子が伺える。しかし、下関地域中高連携教育推進協議会については、年3回開催という表記だけでは、その内容が市民に伝わらない。中高連携教育を掲載するからには、市民が理解できるよう補足データに内容を簡潔に示してほしい。

- 「教職員の指導力の向上」については、指導主事による学校訪問が延べ4,098回もあり、その他、生徒指導に係る訪問、学校経営・学習指導に係る訪問、研修支援訪問があり、教職員の指導力向上に向けての熱意と努力が強く伝わり、頭の下がる思いである。また、中核市としての教職員研修の体系ができ上がり、研修内容の改善・充実が図られていることは高く評価できる。「わくわく教師塾」の発展も期待している。長年の夢であった教育センターの建設工事に着手できたことは、喜ばしいことである。
- 「下関市立小・中学校の適正規模・適正配置の推進」については、「意見交換会・学習会」を開催し、保護者と教育委員会が学校の小規模化について情報を共有し、学校統合に対する相互理解を深める試みがなされている。一方的な説明ではなく、このような意思疎通を図る地道な取組こそが大切であり、評価に値する。今後も保護者・地域住民に、適正規模・適正配置への理解が広まっていくよう尽力してほしい。
- 「子どもを守る安全対策」については、ガイダンスアドバイザーの学校に対する支援体制や、「きらめきネットコム」が軌道に乗っていることがわかる。しかし、施策の評価には、今後の課題が記述されていない。ガイダンスアドバイザーの業務推進上の問題や配信システムの不具合など、改善点はないのだろうか。
- 「学校施設・設備の整備」のトイレの改修についてである。24年度の評価に「トイレの改修が求められており・・・計画的に進める必要がある」と記述されており、計画に沿って25・26年度、そして今年度と「屋外運動場等洋式化」「肢体不自由児童生徒に対応するための改修を優先」という順序で改修が行われている。24年度の課題が年次ごとに進められていることは好ましいことである。今年度は補足データにもトイレ洋式化の年次計画が詳しく載せてあり理解を助けている。ならば、評価欄にも補足データに対応するようトイレ洋式化の現状と課題、今後の計画について説明があるべきではなかろうか。教育環境の整備という面で、トイレの改修は多くの保護者が関心を寄せている大切なことである。雨が降れば悪臭を放つトイレが現在もあることを考えれば、説明は必要である。
- 同じく学校施設についてであるが、耐震補強工事は着々と進められ、耐震化率は82.2%になり、27年度は90%以上を目標にするという。素晴らしいことである。児童生徒の安全が最優先であるから、多額の費用がかかってもやむを得ない。しかし、児童生徒が毎日生活する校舎の改修はどうであろうか。補足データを見る限り、防水改修などはあっても校舎の改修(内装など)はない。まだ薄汚れた教室

や廊下のある学校は多い。これは何とかならないのでしょうか、という保護者の声もある。評価に「施設が老朽化し、改修が必要な施設が増えているため、学校施設の長寿命化対策が重要な課題」という記述がある。長寿命化対策という言葉の解説も必要だが、今後の校舎改修の計画・見通しについても説明があれば保護者も一応の納得がいくのではあるまいか。

- 「地域ぐるみで子どもたちをはぐくむ活動」については、着実に推進されていることが分かり、高く評価される。「ふるさと下関協育ネット」は年々学校数が増加している。とりわけ「コミュニティ・スクール」は、教育委員会の明確な方針と推進力が功を奏し、すべての学校が指定となり、全国大会を引き受けた実績は高い評価を受けている。今後益々重要になっていく学校・家庭・地域の連携を深めていくために、市教委による物心両面での支援の継続を望んでいる。
- 「図書館運営体制の整備」で「中央図書館の運営方法を、指定管理者制度から市の直営とする方針を決定」とあるが、その変更理由についての説明が全くない。一般市民の納得のためには、評価に記述のあることが望ましい。
- 「図書館活動の推進」は、私たちの生活を豊かにする大切な事業の一つである。図書館は本の貸出だけでなく、PCによる検索、資料収集など、年齢を問わず自由に学習できる場、市民の憩いの場を提供する施設であると捉えている。限られた予算・施設を最大限に生かし、利用者がさらに増える工夫を期待している。補足データがたくさん掲載されており、市民にとって分かりやすくなっている。
- 「図書館活動の推進」に関して、図書館は生涯学習の拠点施設として、その活動は大切なものである。その意味で、老朽化した施設の整備はぜひ進めていただきたい。また、平成27年度から中央図書館の運営を直営とする方針が決定された。市民サービスの向上や職員の働きやすい環境をどう実現できるか、引き続き市内図書館の運営の在り方の検討を継続していただきたい。
- 「図書館の施設整備」については、2館の空調設備の改修が行われたとある。1か月の不便はあったが、暑くなってその機能を十分果たしているようである。図書館は「知の泉」「知の殿堂」といわれる。高齢化社会のこれから、利用者が格段に増加することは間違いない。知を求める高齢者が快適な1日を過ごせるよう施設・設備を十分に整える必要があるだろう。知的な高齢者の溢れる町は図書館から始まるのである。
- 「子どもの読書活動の推進」の補足データを見ると、学校貸出用図書の需要が年々高まっている。学校は、新しい情報を必要とする調べ学習用の本を必要としているが、高価なので大いに助かっている、という声を聞く。今後さらに需要は高まっていくと思われるので、貸出の現状や課題についての記述のあることが望ましい。また、「下関市子どもの読書活動推進計画(第二次)」が策定されたとある。できれば、策定までのあゆみ、「推進計画」のポイントや課題に触れておくこと

が、市民の理解のために望ましいと考える。

- 「生涯学習活動の推進」に関して、市民の多様なニーズに対応した活動がきめ細かく展開されていることがうかがえる。これまでさまざまな講座等が行われているが、今後とも公民館・図書館・博物館等の社会教育施設や学校・大学などの教育施設との有機的な連携を図り、より便利で効果的な生涯学習の場の構築に行政として取り組んでいただきたい。
- 「生涯学習機会の提供」については、地域住民の期待に応える活動が展開されていることが伺える。とりわけ、下関市ならではの「関門海峡・温故知新塾」や「下関みらい塾」、「市民文化セミナー」は生涯学習の絶好の機会であり、高く評価できる。補足データからは、開催状況がよく分かり参考になった。今後、益々の充実を期待する。
- 「学術文化活動の推進」については、施設の老朽化に伴う改修の必要性和財政面での課題をどう折り合いをつけるか難しいところであるが、美術館をはじめとする各施設は、生涯学習社会において重要な位置を占めるものなので、今後も施設整備や展示物の充実に力を入れて、市民が足を運びやすい魅力ある美術館・博物館にしてほしい。新博物館については、28年度の開館に向けて、工程に沿って順調に工事が進むことを期待している。
- 「学術文化活動の推進」に関して、美術館・博物館は生涯学習及び学術文化活動の拠点施設として重要な役割を果たしていると考え。市内には多くの美術館・博物館があるが、報告書では、それぞれがその機能（役割）に応じて個性ある活動を展開している状況を理解することができた。常設展・特別（企画）展の実施、資料の収集、学校教育との連携など、各施設が知恵を絞って取り組まれていることに敬意を表したい。将来的には、今以上に、新博物館や構想中の共通収蔵庫も含めて、市内の各施設を有機的に結び（ネットワーク化し）、役割分担の明確化、連携事業や資料の共通管理の在り方などを検討する必要がある。また、平成28年度の開館を目指して建設が進む新博物館については、開館後の利活用を考えると、市民への認知度を今以上に向上させる必要がある。ホームページ等を使った広報の拡充やイベントの実施などを検討していただきたい。
- 「文化財保護活動の推進」に関して、指定・登録などの文化財の保護措置はもちろんのこと、貴重な文化財を後世に伝えていくために、厳しい財政状況の中で維持管理・保存修理・整備等に努力されていることがよく分かった。今後とも文化財の保護に関しては万全を尽くしていただきたい。また、文化財は市民によって活用されてはじめて保存の意義が明確になる。考古博物館で開催された「下関の文化財展」はその意味で重要な取り組みと考える。今後とも、美術館・博物館や文化財所有者と連携を図り、文化財の公開・活用についても施策を講じていただきたい。埋蔵文化財の保存と活用に関しては、多忙な業務のなかで、依頼のあ

った発掘調査のすべてに対応し、現地説明会等の啓蒙活動を活発に行うことによって、市民や開発事業者の信頼獲得に努力されていることがよく分かった。埋蔵文化財保護の円滑な推進のため、今後ともこの努力を続けていただきたい。無形の文化財の保存と継承に関しては、祭礼・行事・民俗芸能等は、その文化財的価値はもとより、コミュニティーのアイデンティティーの強化、すなわち地域の保全のため重要な役割を担っている。過疎化や後継者不足に直面しているこれら無形の文化財に関しては、地域創生の視点から、担当部局と連携し、その保存・継承に関して施策を充実させていただきたい。

3. その他

- 平成 23 年度から平成 26 年度までの「下関市教育振興基本計画」は一つの区切りを迎え、平成 27 年度からは新たな基本理念を基に、下関市の教育が推進されるものと思われる。これまでの実績を基に、下関市の子どもたちが生涯を通じて逞しく生き抜いていく力を身に付けるような教育施策が一層推進されていくことを期待している。

